

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月22日

【事業年度】 第25期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	61,691	74,376	93,704	109,368	126,337
経常利益 (百万円)	7,016	9,175	10,941	12,734	14,857
当期純利益 (百万円)	4,286	4,518	5,244	5,841	13,419
包括利益 (百万円)	5,471	5,711	7,854	8,578	14,747
純資産額 (百万円)	26,125	30,418	36,884	43,876	62,156
総資産額 (百万円)	205,055	275,960	429,762	483,367	554,626
1株当たり純資産額 (円)	156.87	178.86	212.12	248.14	336.50
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.77	38.35	44.51	49.58	113.91
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		38.32	44.14	49.03	112.99
自己資本比率 (%)	9.0	7.6	5.8	6.1	7.1
自己資本利益率 (%)	31.7	22.8	22.8	21.5	39.0
株価収益率 (倍)	7.78	14.55	31.00	20.73	14.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,379	13,722	14,156	14,509	12,624
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,012	3,093	3,851	5,515	12,774
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,363	1,677	109	2,759	9,523
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,743	41,899	52,823	65,038	74,929
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,984 (251)	2,449 (287)	2,898 (380)	3,119 (500)	3,828 (581)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	12,352	15,774	21,175	25,292	28,985
経常利益	(百万円)	2,590	3,144	2,412	1,361	3,376
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,780	4,336	2,134	891	8,754
資本金	(百万円)	2,000	3,000	100	100	5,000
発行済株式総数	(株)	117,806,777	117,806,777	117,806,777	117,806,777	117,806,777
純資産額	(百万円)	14,233	16,589	17,284	14,468	20,510
総資産額	(百万円)	39,521	43,899	44,109	39,726	39,001
1株当たり純資産額	(円)	120.81	140.82	146.72	122.81	174.10
1株当たり配当額	(円)	12.00	13.00	15.00	17.00	38.00
(第1四半期)	(円)	(2.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(6.00)
(第2四半期)	(円)	(2.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(5.00)
(第3四半期)	(円)	(3.00)	(3.00)	(4.00)	(4.00)	(7.00)
(期末)	(円)	(5.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(20.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	33.32	36.81	18.12	7.56	74.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	36.0	37.8	39.2	36.4	52.6
自己資本利益率	(%)	39.6	28.1	12.6	-	50.2
株価収益率	(倍)	8.82	15.16	76.16	-	21.56
配当性向	(%)	36.0	35.3	82.8	-	51.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	413 (51)	443 (67)	450 (60)	471 (80)	503 (81)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 平成23年12月期第1四半期より、四半期配当を実施しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
平成6年2月	本店を東京都港区南青山に移転
平成7年11月	商号をインターキュー株式会社に変更
平成7年12月	アクセス事業を開始
平成9年11月	サーバー事業を開始
平成9年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成10年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
平成11年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
平成11年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社・連結子会社)し、ネットメディア事業へ進出
平成12年9月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ)に上場(証券コード 4784)
平成13年4月	商号をグローバルメディアオンライン株式会社に変更
平成13年5月	サーバー事業の強化を図るため、株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化
平成15年5月	当社の連結子会社である株式会社アイルが商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
平成16年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
平成16年3月	インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、個人向けサーバー事業等を運営する株式会社paperboy&co.へ資本参加。(現・連結子会社)
平成16年9月	決済事業の拡充を図るため、オンラインクレジットカード決済処理サービス事業大手の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化。(現・連結子会社)
平成17年2月	当社の連結子会社である株式会社カードコマースサービスが商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
平成17年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号をGMOインターネット株式会社に変更 インターネット金融事業への参入を図り、ローン・クレジット事業を行うオリエント信販株式会社(現ネットカード株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成17年9月	当社の連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
平成17年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入。
平成17年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
平成18年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用。

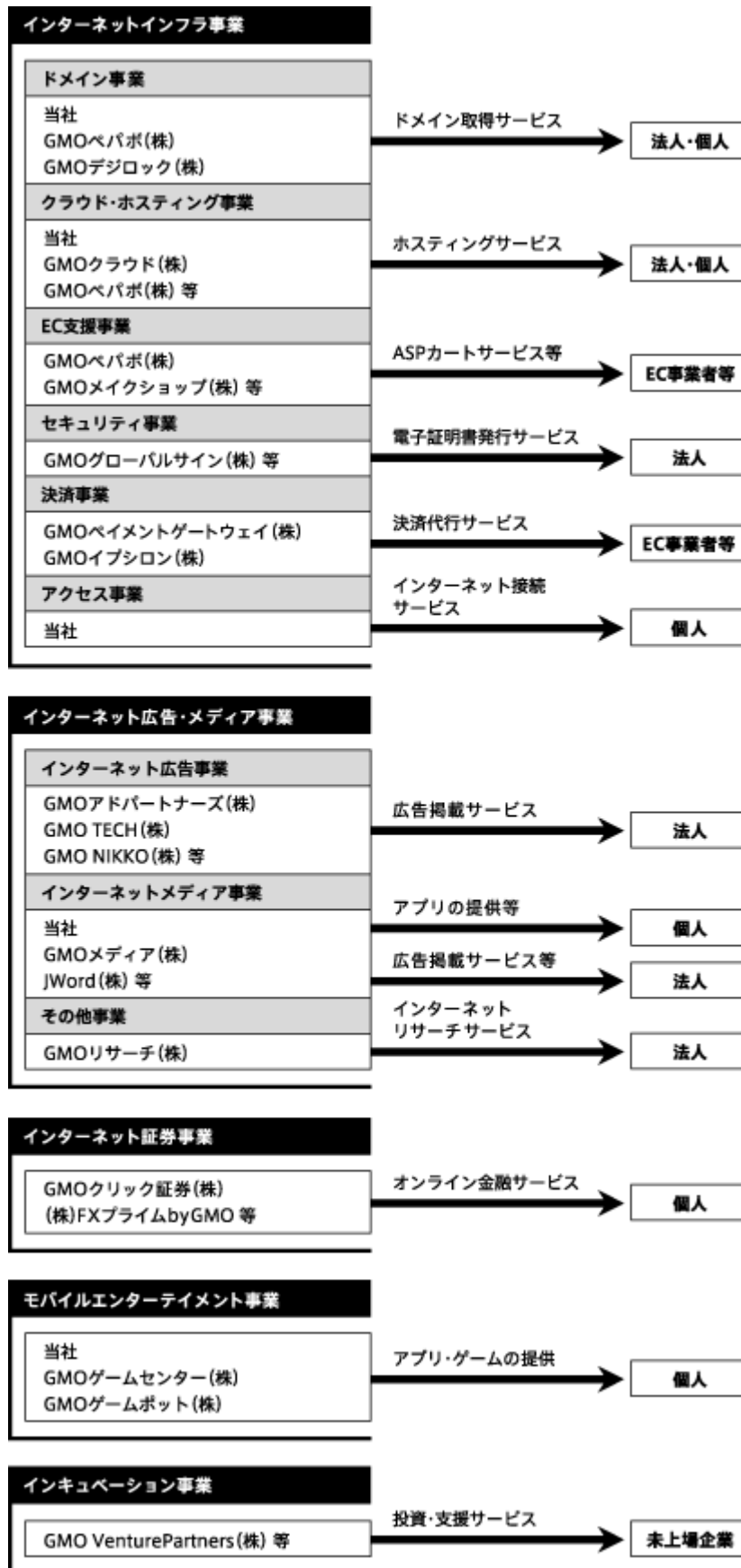
平成18年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
平成18年6月	オリエント信販株式会社が、商号をGMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)に変更。
平成19年2月	ローン・クレジット事業におけるグループ内再編・整理を図り、GMOネットカード株式会社(現ネットカード株式会社)の株式移転により、同社の完全親会社となるGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)を設立。
平成19年8月	保有するGMOローン・クレジットホールディングス株式会社(現NCローン・クレジットホールディングス株式会社)株式の全てを売却し、ローン・クレジット事業から完全撤退。 保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退。
平成20年7月	当社の連結子会社である株式会社まぐクリックが商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
平成20年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
平成20年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.がジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ市場)に上場(証券コード 3633)
平成22年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(旧GMOインターネット証券株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成23年4月	当社の連結子会社であるGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社の連結子会社であるクリック証券株式会社が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
平成23年6月	スマートフォンゲームプラットフォーム事業のさらなる強化と事業展開の迅速化を図ることを目的として、同事業における資本・業務提携先である株式会社アクロディアとの共同会社分割により、GMOゲームセンター株式会社を設立。
平成24年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(現株式会社FXプライム by GMO)の株式を取得して子会社化。
平成25年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポット(現GMOゲームポット株式会社)の株式を取得して子会社化。
平成26年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.が商号を「GMOペパボ株式会社」に変更
平成26年10月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3788)
平成26年10月	当社連結子会社のGMOリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 3695)
平成26年12月	当社連結子会社のGMO TECH株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6026)
平成27年4月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社が東京証券取引所JASDAQ市場に上場(証券コード 7177)
平成27年10月	当社連結子会社のGMOメディア株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6180)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社86社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

事業区分	主要業務	主要な会社	
インターネット トインフラ事 業	ドメイン事業	ドメイン登録事業等	当社 GMOペパボ(株) GMOデジロック(株) GMOプライツコンサルティング(株) GMOドメインレジストリ(株)
	クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス	当社 GMOクラウド(株) GMOペパボ(株)
	EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、ショッピングモールの運営、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者支援等	当社 GMOペパボ(株) GMOメイクショップ(株) GMOコマース(株) GMOシステムコンサルティング(株) GMOスピード翻訳(株)
	セキュリティ事業	電子証明書発行サービス等	GMOグローバルサイン(株) GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV. GMO GlobalSign Oy.
	決済事業	クレジットカード等の決済代行サービス及び付帯サービス	GMOペイメントゲートウェイ(株) GMOイプシロン(株) GMOペイメントサービス(株)
	アクセス事業	インターネット接続サービス	当社
	その他事業	その他	GMOデジタルラボ(株)
インターネット 広告・メ ディア事業	インターネット 広告事業	リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス	GMOアドパートナーズ(株) GMO TECH(株) GMO NIKKO(株) GMOアドマーケティング(株) GMOイノベーターズ(株)
	インターネット メディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発	当社 GMOアドパートナーズ(株) GMO TECH(株) GMOペパボ(株) GMOメディア(株) JWord(株) GMOソリューションパートナー(株) GMOくまボン(株)
	インターネット リサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業	GMOリサーチ(株)
インターネット 証券事業	インターネット 証券事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営	GMOクリックホールディングス(株) GMOクリック証券(株) (株)FXプライムbyGMO GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited
モバイルエン ターテイメン ト事業	モバイル エンターテイメン ト事業	スマートフォン向けゲームの開発・運営 オンラインゲームの開発・運営	当社 GMOゲームセンター(株) GMOゲームポット(株)
インキュベ ーション事業	ベンチャーキャピタル 事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業	GMO VenturePartners(株) GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プログビジネスファンド投資事業有限責任組合

[事業系統図] 事業の系統図は以下のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	51.3%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO-Z.com Pte. Ltd.	3	シンガポール共和国	1,544	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0% (34.3%)	-	役員の兼任4名
GMOグローバルサイン株式会社		東京都渋谷区	356	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	89.8% (89.8%)	-	
GMO Global Sign Pte. Ltd.	3	シンガポール共和国	656	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOベイメントゲートウェイ株式会社	3、4	東京都渋谷区	4,712	インターネットインフラ事業 (決済事業)	52.4%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOイブシロン株式会社		東京都渋谷区	98	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO PAYMENTGATEWAY PTE, LTD.	3	シンガポール共和国	1,105	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOペババ株式会社	4	東京都渋谷区	159	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	65.1% (2.0%)	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	61.3%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMOドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	490	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOデジタルロック株式会社		大阪府大阪市北区	10	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOコマース株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 資金援助
GMOアドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	54.6% (46.5%)	-	役員の兼任4名 資金援助
GMOアドマーケティング株式会社	3	東京都渋谷区	50	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMO NIKKO株式会社	3、5	東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	99.7% (99.7%)	-	役員の兼任1名
JWord株式会社		東京都渋谷区	161	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	72.4% (72.4%)	-	
GMOソリューションパートナー株式会社		東京都渋谷区	290	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOメディア株式会社	3、4	東京都渋谷区	761	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	65.5%	-	役員の兼任2名
GMO TECH株式会社	4	東京都渋谷区	276	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	52.2%	-	役員の兼任3名
GMOリサーチ株式会社	4	東京都渋谷区	299	インターネット広告・メディア事業 (インターネットリサーチ・その他事業)	53.9%	-	役員の兼任2名
GMOくまポン株式会社		東京都渋谷区	99	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 株式会社		東京都渋谷区	220	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMO Venture Partners 投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,260	インキュベーション事業	71.4% (31.7%)	-	
プログビジネスファンド投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
GMO Venture Partners 3投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション事業	40.0% (33.6%)	-	
GMO Global Payment Fund 投資事業組合	3	東京都渋谷区	1,503	インキュベーション事業	25.2% (25.2%)	-	
GMO Venture Partners 4投資事業有限責任組合	3	東京都渋谷区	1,365	インキュベーション事業	53.1% (49.4%)	-	
GMOゲームセンター株式会社		東京都渋谷区	100	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOゲームボット株式会社		東京都渋谷区	100	モバイルエンターテインメント事業	100.0% (1.9%)	-	役員の兼任2名 資金援助 事務所の賃貸借
GMOクリックホールディングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	286	インターネット証券事業	82.8%	-	役員の兼任1名
GMOクリック証券株式会社	3、6	東京都渋谷区	4,346	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	
株式会社FXプライム by GMO		東京都渋谷区	100	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Forex HK, Limited.	3	中国 香港	1,525	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Trade UK, Limited.	3	英国 ロンドン	1,455	インターネット証券事業	100.0% (100.0%)	-	
その他51社		-	-	-	-	-	
(持分法適用関連会社)							
3社		-	-	-	-	-	

(注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. GMO N I K K O株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	16,122百万円
(2) 経常利益	187百万円
(3) 当期純利益	70百万円
(4) 純資産額	590百万円
(5) 総資産額	3,964百万円

6. GMOクリック証券株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のインターネット証券事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	2,017 (208)
インターネット広告・メディア事業	1,097 (310)
モバイルエンターテインメント事業	188 (33)
インキュベーション事業	4 (1)
インターネット証券事業	214 (7)
共通	303 (22)
合計	3,828 (581)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
503 (81)	33.7	5.0	4,944

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	146 (59)
インターネット広告・メディア事業	114 (2)
モバイルエンターテインメント事業	1 (0)
共通	242 (20)
合計	503 (81)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINEなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、O2O・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのモノがインターネットに繋がるというIoT（Internet of Things）の重要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。まず、多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするために積極的なプロモーション投資（約1,500百万円）を行ないました。次に、インターネット証券事業においては、コストリーダーシップ戦略のもと、収益の柱であるFXをさらに強くし、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。一方、インターネット広告市場の変化を受けているインターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトを加速するため、自社商材の開発・人財採用への戦略投資（約350百万円）に注力してまいりました。最後に、モバイルエンターテインメント事業においては、継続的なコストコントロールに取り組みつつ、完全内製タイトル『チェインヒーローズ』をリリースし、プロモーション投資（約300百万円）を行ないました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は126,337百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益は14,803百万円（同14.5%増）、経常利益は14,857百万円（同16.7%増）、当期純利益は13,419百万円（同129.7%増）といずれも過去最高を更新いたしました。特に当期純利益については、GMOクリックホールディングス株式の売却益の計上もあり、大幅な増益となりました。

個別業績は、売上高がアクセス事業、ドメイン事業が牽引し、28,985万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は116百万円（前年同期比87.3%増）、経常利益は3,376百万円（前年同期比148.0%増）となりました。特別損益項目はGMOクリックホールディングス株式の売却等により特別利益14,192百万円を計上し、一方、関連会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,863百万円、関係会社株式評価損1,179百万円等、特別損失4,309百万円の計上等により税引前当期純利益は13,288百万円となりました。法人税等合計は4,534百万円となり、当期純利益は8,754百万円（前期は891百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	46,182	55,412	9,229	20.0%
営業利益	4,791	3,839	952	19.9%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	35,309	40,570	5,260	14.9%
営業利益	1,636	998	637	38.9%
インターネット証券事業				
売上高	22,990	29,805	6,815	29.6%
営業利益	6,243	10,054	3,810	61.0%
モバイルエンターテインメント事業				
売上高	6,397	4,098	2,298	35.9%
営業利益	1,108	752	355	-
インキュベーション事業				
売上高	1,769	793	976	55.2%
営業利益	1,013	346	666	65.8%
その他				
売上高	-	7	7	-
営業利益	-	92	92	-
調整額				
売上高	3,280	4,350	1,069	-
営業利益	355	410	55	-
合計				
売上高	109,368	126,337	16,969	15.5%
営業利益	12,931	14,803	1,872	14.5%

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。

当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は460万件（前年同期比6.6%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は545万件（同11.6%増）と伸長を続け、売上高は6,266百万円（同12.4%増）となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行っております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。

これらの結果、当連結会計年度末の契約件数は76.5万件（前年同期比3.0%増）、売上高は13,924百万円（同2.0%増）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』などを提供しております。当連結会計年度においては、EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは既存サービスの機能強化に継続的に取り組んでまいりました。また『minne』を、圧倒的No.1のサービスとするため、積極的なプロモーション投資、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリ開発体制の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.4万（前年同期比2.9%増）、当連結会計年度の流通総額は2,387億円（同7.8%増）となり、売上高は6,309百万円（同33.9%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、『GlobalSign』ブランドを世界展開しており、大手顧客への直販、販売代理店の活用などにより国内外のシェア拡大を進めております。売上高は4,342百万円（前年同期比24.9%増）となり、海外売上高比率は60%を超えております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のEC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当連結会計年度においては、顧客基盤（加盟店数）、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、トランザクションレンディング、早期入金サービス、後払いなどのマネーサービスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末の加盟店数は6.5万件（前年同期比20.5%増）、当連結会計年度の決済処理金額は17,000億円（同15.6%増）となりました。決済サービスの継続的な拡大に加え、マネーサービスの伸長により、売上高は9,498百万円（同30.1%増）となっております。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効率的なWebマーケティングにより、当連結会計年度末の会員数は35.2万（前年同期比15.5%増）、売上高は10,650百万円（同39.2%増）となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は55,412百万円（前年同期比20.0%増）と大きく伸長したものの、利益面では『minne』に積極的なプロモーション投資（約1,500百万円）を行なったことなどにより、営業利益は3,839百万円（同19.9%減）となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、総合的なネット広告サービスを提供しております。ネット広告市場では、枠売り広告である純広告からリスティング広告・アドネットワーク広告といった運用型広告へというシフトが続いております。当連結会計年度におけるグループ各社の状況は以下のとおりです。まず、GMOアドパートナーズは運用型広告が好調に推移しました。一方、収益性の改善が課題であり、この点、自社商材の開発・人財採用に継続的に取り組むことで、市場変化への対応を進めてまいりました。GMO TECHは、スマホ向け自社商材の『GMO SmaAD』が、引き続き堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は24,511百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じたPC・スマートフォン向け広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。ネット広告市場の変化をとらえ、スマートフォン向けのサービス・アプリが伸長しており、ファッション共有SNS『コーデスナップ』、カメラアプリ『Girls Camera』などが国内外でユーザー数を伸ばしております。これらの結果、売上高は13,507百万円（前年同期比10.4%増）となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は40,570百万円（前年同期比14.9%増）となりました。一方、テクノロジーシフトへの戦略投資（約350百万円）に取り組んだこともあり営業利益は998百万円（同38.9%減）となりました。引き続き、テクノロジーシフトの加速により、自社商材の開発・販売に注力してまいります。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融関連事業を展開しております。当連結会計年度においても顧客利便性の向上に取り組むことで、顧客基盤（取引口座数・預り資産）、取引高の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が59.4万口座（前年同期比11.1%増）、証券取引口座が27.6万口座（同20.2%増）と顧客基盤は更に拡大しました。取引高については、外国為替相場が比較的ボラティリティの高い相場が維持され、1,321兆円と前年同期からほぼ倍増いたしました。これら、FX取引、証券取引の活況に加え、CFD取引などの新サービスも伸長し、事業基盤は一層強固となっております。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は29,805百万円（前年同期比29.6%増）、営業利益は10,054百万円（同61.0%増）と好調に推移しました。

モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの開発・運用を行っております。モバイルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及によりGoogle Play・App Storeを始めとしたアプリマーケットを中心に成長を続けております。当連結会計年度においては、主力の『幻想のミネルバナイツ』をはじめとした既存タイトルがリリース後一定期間を経ていることもあり、売上の微減傾向が続いております。また、開発・運用体制の内製化を進める中で、一部競業タイトルについては、整理を行ないました。一方、完全内製タイトル『チェインヒーローズ』を7月末にリリース、12月にはTVCMを行ないましたが、当連結会計年度での売上貢献は限定的なものとなりました。

これらの結果、モバイルエンターテインメント事業セグメントの売上高は、4,098百万円（前年同期比35.9%減）、利益面ではプロモーション投資（約300百万円）を行なったことにより、752百万円の営業損失となりました（前年同期は1,108百万円の営業損失）。内製化と運用ノウハウの蓄積により収支は均衡しているものの、引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行っております。当連結会計年度は、保有株式の売却等により、売上高は793百万円（前年同期比55.2%減）、営業利益は346百万円（前年同期比65.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末(平成27年12月31日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(平成26年12月31日)に比べ9,891百万円増加し、74,929百万円(15.2%増)となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、12,624百万円の資金流出(前年同期は14,509百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により25,148百万円、減価償却費の計上により4,409百万円、のれん償却額の計上により1,502百万円の資金流入があった一方、インターネット証券事業において顧客資産の変動に伴う諸資産の増加(証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入、一方、証券業における預託金の増加、証券業における差入保証金の増加、証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増加、信用取引資産及び信用取引負債の増加による資金流出)により30,917百万円、法人税等の支払により5,632百万円の資金流出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、12,774百万円の資金流入(前年同期は5,515百万円の資金流出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得により2,486百万円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により2,228百万円の資金流出があった一方、GMOクリックホールディングス株式の売却による収入15,463百万円、定期預金の純減により3,463百万円の資金流入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、9,523百万円の資金流入(前年同期は2,759百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により2,713百万円、少数株主への配当金の支払により806百万円の資金流出があった一方、有利子負債の純増(短期借入金の増加、長期借入金の返済)により6,828百万円、連結子会社の増資などにより5,262百万円の資金流入があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	776	119.5
インターネット広告・メディア事業	17,646	122.0
インターネット証券事業	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
その他	-	-
合計	18,423	121.9

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価格で表示しております。

(3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,131	106.1	135	69.1
インターネット広告・メディア事業	31,809	116.7	268	49.5
インターネット証券事業	-	-	-	-
モバイルエンターテイメント事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	32,940	116.3	403	54.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	54,627	120.3
インターネット広告・メディア事業	37,061	112.9
インターネット証券事業	29,805	129.6
モバイルエンターテイメント事業	4,042	63.4
インキュベーション事業	793	44.8
その他	7	-
合計	126,337	115.5

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の対処すべき課題

1. 全社戦略

グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社86社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。

この点、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット証券事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

2. 事業戦略

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、既存サービスの機能拡充、スマートフォンやタブレット型多機能端末向けの新しいサービスの拡大に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、スマートフォン向けのアプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指してまいります。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で4年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントが事業展開するスマートフォンゲーム市場においては、市場環境の変化を受け、開発力・運用力が重視される局面となっております。この点、内製化を進めることで、ノウハウを蓄積しております。今後も、ネイティブゲーム開発に注力し、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

3. 技術開発

「事業等のリスク」でも触れたように、インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の

皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見をとりまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、ドメイン、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、ソーシャルゲームの開発運営を行うモバイルエンターテインメント事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、クラウド・ホスティングや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様との共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とするこ

とを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

i) 上記の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記の取組みは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

）上記の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に十分な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動する際には、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本決算短信提出日時点における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう「インターネット証券事業」、スマートフォン向けゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行なう「モバイルエンターテインメント事業」、そしてインターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう「インキュベーション事業」を展開する総合インターネットグループです。当社グループは、こうした総合的な事業展開に優位性があると考えておりますが、個々の事業においては、通信事業者や電力事業者、既存の独立系事業者との競争が激化する可能性があります。また、業務提携や合併などにより、当社グループと同様の事業形態を有する新たな企業グループが誕生する可能性もあり、将来、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスおよび設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

(3) 買収（M&A）等について

当社グループでは、海外マーケットへの進出、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなって生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、その事業に関して、以下の法的規制を受けております。今後、インターネットの普及とともに、インターネットの利用者や関連事業者を規制対象とする法令等が制定、改正されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは、何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行なった届出電気通信事業者であり、本法により検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

なお、平成27年の法改正により、当社の主要な事業であるドメイン名の登録サービスが、新たに本法の適用を受けることとなったことにより管理体制の強化、報告体制の強化が義務付けられ、インターネット接続事業について、いわゆる初期契約解除制度等が導入されることとなりました（平成28年5月より施行予定）。当社は、これらの義務を遵守するため、お申し込み手続き変更等の措置を講じることを検討しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少などにより業績に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および風俗関連営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバ上の管理責任につき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受けることとなります（平成11年4月1日より施行）。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が、利用者であることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めてお

りますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者のする損害賠償等の額の制限、広告メールの送信について、オプトイン方式を導入する旨の民事ルールを定めております。

また、本法については、近年、インターネットを利用した通信販売等、新しい取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引の規制等を強化する「特定商取引に関する法律および割賦販売法の一部を改正する法律案」が成立、平成21年12月1日から施行されております（改正法のうち、電子メールによる広告関係の規定は、平成20年12月1日から施行済）。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として平成14年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

また、本法については、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等を内容とする改正法が平成20年5月30日に成立、同年12月1日から施行されております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信について、本法による規制を受けることとなり、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得並びに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、監督官庁又は業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心してインターネットを利用できるようにして、もって青少年の権利の擁護に資することを目的として、平成20年6月18日に公布された法律であり、平成21年4月1日から施行されております。

本法の施行により、当社グループの行うインターネット接続サービス、ホスティングサービスおよびその他掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。

また、本法に基づいて行なう情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行

政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等との間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするもので、平成22年4月1日から施行されております。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。また、本法が制定される過程においては、金融審議会金融分科会において、いわゆるポイントについて、消費者利益の保護のために何らかの制度整備が必要である旨の意見があることや、収納代行等のサービスについて、金融商品取引法等の一部を改正する法律案および資金決済に関する法律案に対する附帯決議において「リテールの資金決済に関しては、今後とも従来とは異なる新しいサービスの普及・発達が見込まれることから、前払式支払手段発行者や資金移動業者に対する検査・監督を適切に実施するとともに、これらの業者を含めた新しいサービスの担い手について、その実態を適切に把握し、滞留資金の保全・返金、資金決済の確実な履行の確保等の資金決済に関する制度について検討し、決済システムの安全性、効率性、利便性の一層の向上を図るよう努める」とこととされていることから、将来において、本法の改正等により、当社グループが発行する「GMOとくとくポイント」や、当社グループが提供する資金決済サービスが本法による規制を受けることとなり、同事業の運営が制約される可能性があります。

不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される等において、利用者から、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起された場合、本法に基づく課徴金の納付命令等により当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

暴力団排除条例について

平成23年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築などによる障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃などの悪意のある第三者による攻撃、当社設備への

不正なアクセスなど、当社グループの危機管理体制では対応できない事由による障害が生じた場合等には、利用者又は第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者（本項において従業員等も含む）の個人情報（本項において、いわゆるマイナンバーも含む）をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行っております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(4) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、当社グループのサービス利用者の商品やサービスに関する広告等の表示や広告に係る電子メールの送信等のサービスを運営、提供し、平成23年からはスマートフォン向けのゲーム事業、共同購入型クーポン事業（くまポン）にも参入しております。当社グループでは、当社グループが当該商品若しくはサービスの販売者若しくは広告主、又はクーポンに表示される商品・サービスの提供者等であるとユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、これらのサービスの利用者と通信販売サイトにおいて商品やサービスを購入するユーザーとの間の取引における責任、および広告内容等に関する責任が利用者にあることを明示して利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品・サービスが不良であった場合や、広告内容に虚偽の記載が含まれていた場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、北米、欧州、アジア地域の世界各国において、各国の法律、規制等に従って、電子証明書の発行等のセキュリティサービス、スマートフォン向けゲームの配信事業、決済事業、ドメイン事業その他各種事業を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、製造物責任に関する規制、その他予期しない法律又は政府方針の制定又は改定等が行なわれたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導を受けた結果、当該事業が規制されたり、当社グループの役職員が現地当局により拘束されるなどした結果、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争、暴動、その他の要因による社会的・政治的混乱等の発生により治安状態が悪化し、事業継続が困難になったり、当社グループの幹部が現地で誘拐・殺害等されるなどした結果、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与える可能性があります。

4. 各事業に関するリスク

(1) インターネットインフラ事業について

ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANNが一手にとり行なっており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外からドメインの仕入れを行っており、為替リスクが存在しております（（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください））。

クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、お客様の利用ニーズの高度化・多様化が進んでおります。当社グループは、クラウドサービスに対するニーズの高まりをいち早く取り込み「GMOアプリクラウド」などのサービスを提供するなどしていますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

EC支援事業について

ASPカートサービスは、既存の競合他社に加え、EC市場の拡大に伴い新規参入も続いております。当社グループは継続的な機能拡充に優位性があると考えておりますが、サービス機能で競争力を失った場合、また、フリーミアムモデルの台頭によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

セキュリティ事業について

電子証明書市場は、成長市場ではあるものの、参入障壁も高いことから当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは電子認証局を自ら保有することにより、競争優位を確保しておりますが、今後競争環境の激化により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外での事業展開が順調に進展していることにより、海外売上比率が高まっており、為替リスクも大きくなっております（詳しくは8.(2)為替リスクを参照ください）。

決済事業について

決済代行業界は、EC市場の拡大もあり成長市場でありながら、参入障壁が極めて高いことから、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。良好な事業環境のもと、顧客ニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、決済代行サービスに加え、顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、一貫した加盟店サポート体制、安定的な基幹システムの構築・運用、および東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、競合他社との差別化を実現し高成長・高収益を継続できておりますが、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

決済代行付帯サービスであるトランザクションレンディング、「GMO後払い」といったマネーサービスの提供を通じ信用供与を行っております。与信情報は一定の規定に従い審査をしているものの、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要となります。

アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を電気通信業者より調達しております。また、モバイルインターネットの拡大を受け、顧客獲得競争が激化しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、また、販促の一環として実施しているキャッシュバックが見込みを超えて行使された場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告・メディア事業について

インターネット広告事業について

a. 市場の動向について

インターネット広告市場は、広告主が市場変化や景気動向の変化により広告予算を変動させるため、景況感の変化があった場合には当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 競合他社の動向について

インターネット広告市場は、既存の競合他社も多く存在し、または市場の拡大に伴い、新規参入も見られます。当社グループはサービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットメディア事業について

a. 市場の動向について

当社グループは、インターネットメディア、スマートフォン向けアプリを通じてコンテンツやサービスを展開しております。既存サービスの拡充、新規サービスの開発により、顧客基盤の拡大を図っておりますが、魅力あるコンテンツの提供ができず、ユーザーの支持が得られない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. Google Inc.の動向について

当社グループは、インターネットビジネスを手がける事業者に向けてSEO関連サービスの販売を行っております。検索市場はGoogleが圧倒的なシェアを誇っており、同社の検索アルゴリズムの変更に対応できない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットリサーチ事業について

a. 市場の動向について

国内ネットリサーチ市場は、手軽さと低コストが顧客から支持されております。既存の調査手法からネットリサーチへの切り替えや、従来調査を利用していなかった潜在顧客の顕在化などによる国内ネットリサーチ市場の拡大を前提として事業計画を立てておりますが、当社の予想どおり成長しない場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 競合他社の動向について

ネットリサーチ市場は、大きな参入障壁が存在しないことにより、新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループのサービスが競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット証券事業について

法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)および(株)F XプライムbyGMOは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。両社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、両社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会および一般社団法人金融先物取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、(株)F XプライムbyGMOは、一般社団法人金融先物取引業協会に加入しているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

両社はこれらの法令および諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、両社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行なわれることにより、両社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、両社並びに当社グループの事業活動および業績等に重要な影響を与える可能性があります。

自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

平成27年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は391.4%、(株)F XプライムbyGMOの自己資本規制比率は500.4%となっております。両社は内部留保の蓄積、資本金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めておりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、両社並びに当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境に関する事項

GMOクリック証券(株)では、株式の現物取引および信用取引、FX取引、株価指数先物・株価指数先物オプション取引、店頭CFD取引等の金融商品取引を行っており、(株)FXプライムbyGMOでは、FX取引を行っているため、両社の収益は、株式市場や外国為替市場等の相場環境の影響を受けております。株式市場や外国為替市場において、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等の投資環境の悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、両社の金融商品取引の取引高が減少し、両社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、両社の競合他社との間で手数料等の値下げ競争が再燃し、両社も手数料等の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、両社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOの提供する店頭FX取引および店頭CFD取引は、顧客との間で相対取引を行うため、取引の都度、外国為替の自己ポジションが発生します。両社は、このポジションを他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、外国為替相場の変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、外国為替相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合、ポジション状況によっては損失が発生し、両社並びに当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムについて

GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOの取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

両社は、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等により、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合には、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、両社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、両社並びに当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

対顧客信用リスク

GMOクリック証券(株)の提供する株式の信用取引および株価指数先物・株価指数先物オプション取引、並びに、GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOの提供するFX取引では、顧客が取引額に対して一定の保証金又は証拠金(金銭又は有価証券)を差し入れることで取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の取引に係る評価損失が拡大し、あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、両社は顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れ(追証)を求めます。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合、両社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合は、顧客へその不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合には、両社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があります。

(4) モバイルエンターテインメント事業について

市場の動向について

当社グループが提供するスマートフォン向けのゲームは一般消費者がユーザーとなっているため、ユーザーの嗜好性に対応したコンテンツの提供が重要になります。昨今、ユーザーの嗜好性の変化が激しくなるとともに、競合も多数存在しており、ユーザーニーズに対応したコンテンツの提供ができない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォームの動向について

当社グループはApp Store、Google Playなどのプラットフォームを通じてアプリの配信を行っており、その売上の一部をApple Inc.およびGoogle Inc.に手数料として支払っております。これらプラットフォームの動向に

よっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長・グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

6. 人材に関するリスク

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 無形資産に関するリスク

(1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用权の許諾を受けることにより、当社事業の適法な運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、和解による高額な金銭の取得を目的として権利侵害の有無に関わらず第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などを生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の宣伝広告費を投入し、「GMO」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役員による不正行為の発覚、事実と異なる風評の報道などがあったときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのブランドが後発的にネガティブワードと同一または類似になった場合は、当該ブランドの使用を継続するか変更する場合があります。いずれの場合も当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. マーケットに関するリスク

(1) 金利変動リスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって調達しております。平成27年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期及び長期借入金、社債の合計）は39,827百万円であります。このため、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

9. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政

状態又は信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。さらに、今後の資金調達について、金融市場の環境が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等において、調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

10. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。天変地異、疾病の蔓延、放射能汚染、何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善運用に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合や、当社グループの内部統制に重大な欠陥を生じた場合などは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

12. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の自然災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、外国軍隊からの一方的な攻撃または占領、政府等による当社グループ設備の接収、第三者による当社グループ設備の不法占拠その他の事故によっても、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)ドメイン事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成14年12月1日から平成16年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPDメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	平成13年2月1日から平成14年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	平成26年1月17日から平成31年1月16日まで 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	平成24年7月5日から平成29年7月31日まで 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

(2)クラウド・ホスティング事業に関する契約について

契約の名称	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
契約会社	GlobalSign NV
契約相手先	KEYNECTIS SA
契約期間	平成22年11月15日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新となります。
主な内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	平成26年3月30日より3年間。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

(3)インターネット広告事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	GMO NIKKO株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	平成25年4月9日から平成26年3月31日まで。但し、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様
主な内容	契約会社が、ヤフーの広告配信サービスをYahoo!プロモーション広告正規代理店として取り扱うことを定めた代理店契約

(4)インターネットメディア事業に関する契約について

契約の名称	AGREEMENT TERM OUTLINE
契約会社	JWord株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	平成14年4月22日から期限なし
主な内容	日本語キーワード検索システム「JWord」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

(5)インターネットリサーチ・その他事業

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Comfirm Ltd.
契約期間	平成21年12月31日から平成22年12月30日まで 以後1年毎ごとの自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

(6)インターネット証券事業に関する契約について

契約の名称	支払承諾契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三菱東京UFJ銀行
契約期間	保証期間 平成27年2月16日から1年間
主な内容	GMOクリック証券(株)の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約書
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三井住友銀行
契約期間	保証期間 平成27年7月3日から1年間
主な内容	GMOクリック証券(株)の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

契約の名称	支払承諾契約書
-------	---------

契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：三菱東京UFJ銀行
契約期間	保証期間 平成27年7月3日から1年間
主な内容	GMOクリック証券株の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行なっております。当社グループが行なっております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行なっております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、当期純利益が減少いたします。

固定資産の減損

当社グループでは有形・無形固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行なっております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額1,925百万円の減損損失を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で16,969百万円増加し126,337百万円（15.5%増）となっております。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 1 [業績等の概要] (1)業績 <セグメント毎の状況>」をご参照ください。

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で15,097百万円増加し、111,533百万円（15.7%増）となっております。

売上原価は、前年同期比で9,237百万円増加し、60,068百万円（18.2%増）となっております。主たる変動要因は、インターネット広告事業の売上高の増加に伴う媒体費の増加などです。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で5,859百万円増加し、51,465百万円（12.8%増）となっております。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比で2,119百万円増加し、14,137百万円（17.6%増）となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は3,828人（前年同期比22.7%増）となっております。

支払手数料は、前年同期比で845百万円増加し、5,688百万円（17.5%増）となりました。主たる変動要因は、インターネット証券事業の事業拡大によるものです。

広告宣伝費は、前年同期比で990百万円増加し、5,075百万円（24.2%増）となりました。これは、CtoCハンドメイドマーケット『minne』に積極的なプロモーション投資を行なったことによるものです。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比230百万円増の598百万円、営業外費用は同21百万円減の544百万円となっております。営業外収益の増加の要因は、持分法による投資利益の増加などによるものです。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比11,715百万円増の13,618百万円、特別損失は同1,265百万円増の3,328百万円となっております。特別利益の主なものはGMOクリックホールディングス株式の売却に伴う関係会社株式売却益の計上12,241百万円、特別損失の主なものは、減損損失1,925百万円となっております。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は10,317百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は41.0%（前年同期は37.1%）となっております。

当期純損益

以上、当期純利益は、前年同期比で7,578百万円増加し、13,419百万円（129.7%増）となっております。

（3）財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末（平成27年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成26年12月31日）に比べ71,258百万円増加し、554,626百万円（14.7%増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が6,431百万円増加（9.2%増）したことに加え、証券業における顧客資産の変動により諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が54,868百万円増加（14.9%増）したことであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ52,978百万円増加し、492,469百万円（12.1%増）となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が23,950百万円増加（6.7%増）したことであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18,280百万円増加し、62,156百万円（41.7%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が10,740百万円増加（55.2%増）したこと（純利益の計上により13,419百万円の増加、配当金の支払いにより2,709百万円の減少など）、連結子会社の利益拡大にともない少数株主持分が7,841百万円増加（53.6%増）したことであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	9.0	7.6	5.8	6.1	7.1
時価ベースの自己資本比率(%)	16.9	23.8	37.8	25.0	34.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.8	1.9	1.9	2.1	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	42.9	41.4	42.8	49.7	

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット証券事業固有の勘定は除く）は前年同期比で9,826百万円増加し39,827百万円（32.8%増）となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金33,849百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）3,378百万円などとなっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額85,613百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行額は20,649百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額はインターネットインフラ事業においては1,598百万円、インターネット広告・メディア事業においては355百万円、インターネット証券事業において881百万円、モバイルエンターテインメント事業において435百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	231	149	162	2,257	2,800	503 〔81〕

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
2 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。
3 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業	本社事務所 大阪事務所	7,231.52 637.42	434 40

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 構築物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMOクラウド株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	5	146	86	586	824	305 [18]
GMOグローバルサイン株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	7	62	138	-	208	65 [1]
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	70	41	667	109	889	303 [2]
GMOペパボ株式会社	本社(東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社事務所	8	296	195	-	501	223 [44]
GMOアドパートナーズ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	88	34	86	-	209	104 [8]
GMONIKKO株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	17	10	179	-	207	136 [1]
GMOメディア株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	4	1	4	145	155	121 [23]
GMOTECH株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	1	2	10	-	14	98 [-]
GMOリサーチ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	1	0	325	25	352	87 [1]
GMOゲームセンター株式会社	本社 (東京都渋谷区)	モバイルエンター テインメント事業	本社事務所	-	-	194	-	194	71 [6]
GMOゲームポット株式会社	本社 (東京都渋谷区)	モバイルエンター テインメント事業	本社事務所	-	11	168	33	213	87 [18]
GMOクリックホールディングス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	273	503	1,136	-	1,913	125 [-]
株式会社FXブライムby GMO	本社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	15	4	320	65	405	24 [2]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 構築物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMO-Z.com Pte Ltd.	本社(シンガポール共和国)	インターネット インフラ事業	本社事務所	-	82	240	-	323	- [-]
GMO Global Sign, Pte Ltd.	本社(シンガポール共和国)	インターネット インフラ事業	本社事務所	-	288	0	-	288	24 [-]
GMO CLOUD AMERICA, Inc.	本社(米国カリフォルニア州)	インターネット インフラ事業	本社事務所	-	133	30	-	163	4 [-]

(注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次の通りであります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
GMOアドパートナーズ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	269.00	12
GMOクラウド株式会社 (東京都渋谷区) (大阪府大阪市) (山口県下関市)	インターネットインフラ事業	本社事務所 営業所事務所 営業所事務所	1,294.14 183.14 719.05	137 8 6
GMOベバボ株式会社 (東京都渋谷区) (福岡県福岡市中央区)	インターネットインフラ事業	本社事務所 営業所事務所	845.28 661.83	81 24
GMOメディア株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	676.02	65
GMOリサーチ株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	382.38	48
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (東京都渋谷区) (大阪府大阪市)	インターネットインフラ事業	本社事務所 営業所事務所	2,333.79 111.07	182 6
GMOTECH株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット広告・メディア事業	本社事務所	430.61	43
GMOクリック証券株式会社 (東京都渋谷区)	インターネット証券事業	本社事務所	1,275.26	129

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	115,944,677	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	115,944,677		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
(1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
(2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月25日 (注1)		100,003,441	723	2,000		
平成23年3月31日 (注2)	17,803,336	117,806,777		2,000	6,836	6,836
平成24年3月25日 (注3)		117,806,777	1,000	3,000	1,000	5,836
平成25年4月30日 (注4)		117,806,777	2,900	100		5,836
平成27年3月22日 (注5)		117,806,777	4,900	5,000	4,900	936

(注) 1 利益剰余金の資本組入れ

2 株式交換の実施に伴う新株発行

被交換会社 クリック証券株式会社(現 GMOクリック証券株式会社 本社：東京都渋谷区) 交換比率
1:1.99

3 資本準備金の資本組入れ

4 平成25年3月24日開催の定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資決議に基づく資本金の減少であります。

5 資本準備金の資本組み入れ

平成27年3月22日開催の定時株主総会における、資本準備金の資本組入れによる株式数の変更を行わない無償増資決議に基づく資本金の増加であります。

6 平成28年3月11日付をもって自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が1,862,100株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	47	194	234	32	31,435	31,967	
所有株式数 (単元)		190,979	40,261	363,276	323,454	349	259,654	1,177,973	9,477
所有株式数 の割合(%)		16.21	3.42	30.84	27.46	0.03	22.04	100.00	

(注) 1 自己株式1,811株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に11株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式45単元が含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	35,717	30.31
熊谷正寿	東京都港区	11,433	9.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,568	5.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,856	3.27
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,412	2.04
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,752	1.48
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,380	1.17
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,245	1.05
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,223	1.03
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,197	1.01
計		66,784	56.63

(注) 前事業年度末現在主要株主であった熊谷正寿氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,500	1,177,955	
単元未満株式	9,477		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,955	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,500株(議決権45個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,800		1,800	0.00
計		1,800		1,800	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年2月8日)での決議状況 (取得期間平成28年2月9日~平成28年12月30日)	1,800,000	2,240
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,800,000	2,140
提出日現在の未行使割合(%)		4.46%

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年3月3日)での決議状況 (取得期間平成28年3月4日~平成28年12月30日)	86,000	86
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	62,100	85
提出日現在の未行使割合(%)	27.79%	0.11%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			1,862,100	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,811		1,811	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とします。配当については、配当性向の目標を連結当期純利益の33%以上とし、自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期から第3四半期の配当として18円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき38円（配当性向33.4%、前期比21円増）となりました。

また、平成28年12月期の1株当たり年間配当は20円（配当性向33.7%）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成27年4月30日 取締役会決議	706	6
平成27年7月30日 取締役会決議	589	5
平成27年10月30日 取締役会決議	824	7
平成28年2月8日 取締役会決議	2,356	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	534	589	1,393	1,499	2,203
最低(円)	275	279	553	818	904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,136	2,203	1,713	1,765	1,940	1,918
最低(円)	1,637	1,493	1,416	1,507	1,678	1,501

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性20名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 グループ代表		熊谷正寿	昭和38年7月17日生	平成3年5月 株式会社ボイスメディア(現当社) 代表取締役社長 平成11年9月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)代表 取締役社長就任 平成12年4月 同社取締役 平成13年8月 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)代表取締役会長 平成14年4月 GMOリサーチ株式会社取締役会 長(現任) 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 株式会社アイル(現GMOクラ ウド株式会社)取締役会長(現任) 平成16年3月 株式会社paperboy&co.(現GMO ペパボ株式会社)取締役会長就任 (現任) GMOモバイルアンドデスクト ップ株式会社(現GMOメディア株 式会社)取締役会長(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービ ス (現GMOペイメントゲートウ ェイ株式会社)取締役会長 平成19年3月 株式会社まぐクリック(現GMO アドパートナーズ株式会社)取締 役会長(現任) 平成20年5月 当社代表取締役会長兼社長 グループ代表(現任) 平成21年4月 GMO TECH株式会社取締 役 会長(現任) 平成23年12月 GMOペイメントゲートウ ェイ株 式会社取締役会長兼社長 平成24年12月 GMOペイメントゲートウ ェイ株 式会社取締役会長(現任) 平成27年3月 GMOアドパートナーズ株式 会社 取締役 平成28年3月 GMOアドパートナーズ株式 会社 取締役会長(現任)	注3	11,433

取締役副社長	グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安田昌史	昭和46年6月10日生	平成12年4月	公認会計士登録 当社入社	注3	30
				平成13年9月	当社経営戦略室長		
				平成14年1月	アイウェブテクノロジー株式会社 (現GMOメディア株式会社) 監査役		
				平成14年3月	当社取締役経営戦略室長		
				平成15年3月	当社常務取締役グループ経営戦略 担当兼IR担当		
				平成16年12月	株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役(現任) 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)監査役(現任)		
				平成17年3月	当社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)社外監査役		
				平成18年9月	GMOリサーチ株式会社監査役		
				平成20年3月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役(現任)		
				平成20年5月	当社専務取締役グループ管理部門統括		
				平成21年4月	GMO TECH 株式会社社外監査役		
				平成24年1月	GMOクリックホールディング株式会社社外取締役(現任)		
				平成25年3月	当社専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
				平成27年3月	当社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)		
				平成28年3月	GMOペパボ株式会社取締役(現任) GMOリサーチ株式会社取締役(現任) GMO TECH 株式会社取締役(現任) GMOメディア株式会社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	グループ代表補佐 グループEC 支援部門統括 兼グループ 人財開発統括	西山 裕之	昭和39年8月14日生	平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）入社 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成13年3月 当社取締役 平成15年3月 当社グループメディア営業担当 当社常務取締役 平成18年3月 株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）取締役 会長 平成19年3月 当社専務取締役 平成20年5月 当社専務取締役グループ事業部門 統括 平成22年3月 株式会社paperboy&co.（現GMO ペパボ株式会社）取締役（現任） 平成25年3月 当社専務取締役グループ代表補 佐・グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括 平成27年3月 当社取締役副社長グループ代表補 佐・グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括（現任）	注3	62
取締役副社長	グループ決 済部門統括	相浦 一成	昭和37年7月19日生	昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 平成12年4月 カードコマースサービス株式会社 （現GMOペイメントゲートウェ イ株式会社）代表取締役社長 株式会社エムティーアイ取締役 平成15年12月 当社取締役 平成18年3月 GMOペイメントゲートウェイ株 式会社代表取締役CEO 平成23年12月 同社代表取締役社長（現任） 平成24年12月 当社専務取締役グループ決済部門 統括就任（現任） 平成26年3月 当社取締役副社長グループ決済部 門統括就任（現任） 平成28年3月	注3	1
専務取締役	グループイン フラ部門 統括 兼事業本部 長	伊藤 正	昭和49年3月12日生	平成9年10月 当社入社 平成13年12月 当社OEM事業本部長 平成16年3月 当社取締役ビジネスパートナーカ ンパニープレジデント 平成16年9月 当社取締役ビジネスパートナー統 括本部長 平成18年8月 当社取締役グループ営業推進統括 本部長 平成20年4月 当社常務取締役グループ営業推進 統括本部長 平成21年1月 当社常務取締役事業本部長 平成25年3月 GMOクラウド株式会社取締役 （現任） 株式会社paperboy&co.（現GMO ペパボ株式会社）取締役（現任） 当社専務取締役グループインフラ 部門統括兼事業本部長（現任）	注3	115

専務取締役	グループシステム部門 統括 兼システム 本部長	山下 浩 史	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 平成14年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年1月 平成21年3月 平成22年12月 平成23年3月 平成23年3月 平成25年3月 平成27年3月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社金融ソリューション・サービス開発部長 当社入社 グループシステム支援室室長代理 当社グループシステム支援室長 当社システム本部長 当社取締役システム本部長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役 当社常務取締役システム本部長 GMOクリック証券株式会社社外取締役 当社常務取締役グループシステム部門統括兼システム本部長 当社専務取締役グループシステム部門統括兼システム本部長(現任)	注3	20
-------	----------------------------------	--------	------------	--	---	----	----

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	宮崎 和彦	昭和46年1月28日生	平成11年2月 平成14年4月 平成16年8月 平成16年9月 平成18年1月 平成18年3月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年3月 平成24年3月	当社入社 消費者第2事業本部長 当社社長室長 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長 当社営業統括本部長 当社メディア営業統括本部長 当社常務取締役メディア営業統括本部長 当社常務取締役営業部門統括 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長(現任)	注3	31
常務取締役	次世代システム研究室長	堀内 敏明	昭和46年3月27日生	平成14年7月 平成15年3月 平成20年3月 平成23年3月 平成26年10月 平成27年3月	GMOメディア株式会社入社 同社取締役システム本部長 当社入社 次世代システム研究室長 当社取締役次世代システム研究室長 GMOアドパートナーズグループCTO室長 当社常務取締役次世代システム研究室長(現任) GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長兼GMOアドパートナーズグループCTO室長(現任)	注3	6
常務取締役	グループ財務担当兼グループ人事部長	有澤 克己	昭和48年12月21日生	平成11年5月 平成13年7月 平成13年9月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年1月 平成28年3月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 税理士登録 当社グループ経営戦略室長 当社グループ経営戦略本部長 当社取締役グループ経営戦略本部長 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)社外監査役 当社取締役グループ財務本部長 当社取締役グループ財務部長 GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任) 当社常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長(現任)	注3	28
取締役	グループ投資戦略室長	新井 輝洋	昭和48年2月27日生	平成11年12月 平成13年4月 平成13年7月 平成13年7月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年3月 平成22年12月	当社入社 当社経営戦略室マネージャー 当社退社 新井会計事務所開業 当社入社 当社グループ投資戦略室長 当社取締役グループ投資戦略室長(現任) 公認会計士登録	注3	15
取締役		佐藤 健太郎	昭和56年1月10日生	平成15年1月 平成17年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月	有限会社paperboy&co.(現GMOベバボ株式会社)入社 同社社長室長 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 経営企画室長 同社代表取締役副社長 経営企画室長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注3	1

取締役	事業本部ホスティング事業部長	児玉公宏	昭和47年11月5日生	平成10年8月 平成11年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成24年3月	当社入社 当社カスタマーサービス本部チームリーダー 当社Ixp統括本部カスタマーサービス本部長 兼 グループカスタマーサービスクオリティコントローラー Ixp統括本部アクセス事業本部長 兼ホスティング事業本部長 Ixp統括本部ホスティング事業本部長 事業本部ホスティング事業部長(現任) 当社取締役事業本部ホスティング事業部長(現任)	注3	2
取締役	グループ国際化支援室長	野村正光	昭和40年4月6日生	昭和63年4月 平成13年3月 平成13年12月 平成17年12月 平成19年10月 平成25年3月	株式会社アタックス入社 株式会社アタックス 取締役 株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング 取締役 株式会社インターオフィス 代表取締役 有限会社熊谷正寿事務所(現株式会社熊谷正寿事務所) 取締役副社長(現任) 当社取締役グループ国際化支援室長(現任)	注3	145
取締役	グループ広告部門統括	鈴木明人	昭和49年7月29日生	平成10年4月 平成15年6月 平成18年4月 平成18年12月 平成27年3月	三菱自動車工業株式会社入社 日産自動車株式会社入社 株式会社リクルート(現リクルートホールディングス)入社 株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	グループセキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー	中條一郎	昭和40年7月18日生	昭和63年4月 平成3年8月 平成9年7月 平成12年2月 平成15年4月 平成18年3月 平成22年3月 平成23年12月 平成25年1月 平成26年1月 平成27年1月 平成28年3月	株式会社ヤナセ入社 Takuyo corp.入社 WEBKEEPERS, Inc(現GMO-Z.COM USA INC)入社 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役 日本ジオトラスト株式会社(現GMOグローバルサイン株式会社)代表取締役社長(現任) GMOクラウド株式会社取締役セキュリティサービス事業統括 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括 同社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当(現任) 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	グループメディア事業担当	森輝幸	昭和46年1月3日生	平成13年9月 平成14年2月 平成21年4月 平成28年3月	アイウェブテクノロジー株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役 同社代表取締役社長(現任) GMO TECH株式会社 社外取締役 当社取締役就任(現任)	注3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		武藤 昌弘	昭和36年12月23日生	平成10年3月 平成10年3月 平成28年3月	当社入社 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	19
取締役 (監査等委員)		小倉 啓吾	昭和46年7月19日生	平成8年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年9月 平成16年3月 平成28年3月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズコンサルティング入社 小倉公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	3
取締役 (監査等委員)		郡司 掛孝	昭和22年4月22日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年8月 平成24年3月 平成28年3月	東京国税局入局(大蔵事務官) 鎌倉税務署副署長 東京国税局調査第二部統括国税調査官 東京国税局課税第二部資料調査第二課長 神奈川税務署長 税理士登録 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	6
取締役 (監査等委員)		増田 要	昭和38年4月25日生	平成2年4月 平成10年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成15年11月 平成18年9月 平成20年2月 平成20年5月 平成20年6月 平成24年2月 平成26年3月 平成26年6月 平成26年10月 平成27年11月 平成28年3月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 メリルリンチ日本証券株式会社入社 同社法務部長[ジェネラルカウンセラー](個人顧客部門) 同社執行役員兼法務部長 新村総合法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 増田パートナーズ法律事務所設立 株式会社paperboy&co.(現GMOベバボ株式会社)社外監査役 株式会社じぶん銀行社外監査役(現任) commons 投信株式会社監査役(現任) 当社監査役 株式会社カンドー社外取締役(現任) 株式会社クロスワープ社外監査役(現任) ジャパン・ホテル・リート投資法人執行役員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計							11,949

- (注) 1 平成28年3月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。
- 3 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時より平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員 武藤昌弘 委員 小倉啓吾 委員 郡司掛孝 委員 増田要
- なお、委員長につきましては速やかに決定いたします。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年3月21日に開催した2015年12月期定時株主総会にて、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることで、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させております。また、監査等委員による重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

取締役会は、業務執行の監査及び監督を行っております。また、取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役（監査等委員であるものを除く）16名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役（監査等委員であるものを除く）を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、取締役会については監査等委員会、経営会議においては常勤監査等委員の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行ってまいります。

また、グループ内部監査室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規則に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役（監査等委員であるものを除く）の職務遂行の監査を行ってまいります。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

b. 企業統治体制を採用する理由

取締役（監査等委員であるものを除く）は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの監査等委員である社外取締役による監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、社長直属部門としてグループ内部監査室（2名）を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的を実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループ内部監査室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査等委員による監査の体制を強化するため、常勤の監査等委員を設置し、その職務を補助すべく内部監査室と連携しながら、監査等委員による監査の強化を図ってまいります。なお、監査等委員である小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員による監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く）等からその職務の執行状況を聴取し監査しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏（公認会計士）、郡司掛孝氏（税理士）及び増田要氏（弁護士）の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	838	525	-	313	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	総報酬額	金銭報酬
熊谷正寿	取締役	当社	184	184
安田昌史	取締役	当社	109	109

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、毎年、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の定量的、定性的な目標設定と当該目標に対する達成度の評価を多面的に行っております。また、当社では、経営数値に連動した報酬テーブルを設けており、業績に応じて自動的に定まる報酬額を基準に、前述の評価による一定割合の増減を行って、各個別の報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬についても、上記経営数値に連動した報酬テーブルを基準に、監査等委員の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 100百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 松野 雄一郎
指定有限責任社員 業務執行社員 岩村 篤
継続関与年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 5名
その他 14名

取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、19名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役等の責任の免除に関する定め（本書提出日現在）

当社は、取締役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成21年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	11	34	33
連結子会社	174	5	185	12
計	206	17	219	45

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかる助言業務となります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は国際財務報告基準（IFRS）への移行等にかかる助言業務となります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 69,548	3 75,979
受取手形及び売掛金	9,587	12,528
営業投資有価証券	1,415	2,236
証券業における預託金	227,981	254,894
証券業における信用取引資産	94,522	98,229
証券業における短期差入保証金	30,378	45,547
証券業における支払差金勘定	15,311	24,390
繰延税金資産	1,967	1,621
その他	11,035	16,767
貸倒引当金	482	848
流動資産合計	461,267	531,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1、 3 1,297	1 1,011
工具、器具及び備品（純額）	1 2,117	1 2,151
リース資産（純額）	1 3,706	1 3,147
その他（純額）	1、 3 406	1 282
有形固定資産合計	7,527	6,592
無形固定資産		
のれん	3,946	2,224
ソフトウェア	4,258	4,657
その他	3 1,225	1,318
無形固定資産合計	9,431	8,200
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,366	2 4,329
繰延税金資産	848	1,448
その他	2,269	3,079
貸倒引当金	343	371
投資その他の資産合計	5,141	8,486
固定資産合計	22,100	23,278
資産合計	483,367	554,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当連結会計年度 (平成27年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	3	4,123	3	5,304
短期借入金	3、7	19,114	3、7	33,849
1年内返済予定の長期借入金	3、6	3,194	3	679
1年内償還予定の社債		-		2,600
未払金		8,380		12,043
証券業における預り金		30,175		31,562
証券業における信用取引負債		83,811		71,590
証券業における受入保証金		232,637		273,518
証券業における受取差金勘定		10,180		4,083
未払法人税等		1,424		5,849
賞与引当金		315		673
役員賞与引当金		209		814
前受金		4,381		5,221
預り金		21,480		29,704
その他		6,640		6,745
流動負債合計		426,068		484,240
固定負債				
長期借入金	3、6	7,692	3	2,698
繰延税金負債		80		56
その他		3,682		3,091
固定負債合計		11,454		5,846
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金	5	1,967	5	2,382
特別法上の準備金合計		1,967		2,382
負債合計		439,491		492,469
純資産の部				
株主資本				
資本金		100		5,000
資本剰余金		8,736		3,836
利益剰余金		19,448		30,189
自己株式		0		0
株主資本合計		28,283		39,024
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		256		217
繰延ヘッジ損益		10		13
為替換算調整勘定		703		385
その他の包括利益累計額合計		949		617
新株予約権		20		49
少数株主持分		14,623		22,465
純資産合計		43,876		62,156
負債純資産合計		483,367		554,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高	109,368	126,337
売上原価	50,830	60,068
売上総利益	58,537	66,269
販売費及び一般管理費	1、2 45,605	1、2 51,465
営業利益	12,931	14,803
営業外収益		
受取利息	13	46
受取配当金	46	63
為替差益	47	85
持分法による投資利益	4	41
ポイント失効益	81	50
補助金収入	32	81
その他	143	228
営業外収益合計	368	598
営業外費用		
支払利息	294	163
支払手数料	50	152
減価償却費	72	55
その他	148	172
営業外費用合計	565	544
経常利益	12,734	14,857
特別利益		
投資有価証券売却益	43	164
関係会社株式売却益	441	12,241
持分変動利益	1,313	1,208
その他	105	4
特別利益合計	1,903	13,618
特別損失		
減損損失	3 1,260	3 1,925
金融商品取引責任準備金繰入額	518	415
契約解約損	-	532
その他	284	455
特別損失合計	2,062	3,328
税金等調整前当期純利益	12,575	25,148
法人税、住民税及び事業税	3,093	10,575
法人税等調整額	1,571	257
法人税等合計	4,665	10,317
少数株主損益調整前当期純利益	7,910	14,831
少数株主利益	2,069	1,411
当期純利益	5,841	13,419

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,910	14,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	410	162
繰延ヘッジ損益	40	24
為替換算調整勘定	217	269
その他の包括利益合計	1,668	1,83
包括利益	8,578	14,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,401	13,087
少数株主に係る包括利益	2,177	1,659

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,736	15,765	0	24,600
当期変動額					
剰余金の配当			2,002		2,002
当期純利益			5,841		5,841
連結子会社増加による利益剰余金増加高					-
連結子会社増加による利益剰余金減少高			155		155
資本剰余金から資本金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,682	-	3,682
当期末残高	100	8,736	19,448	0	28,283

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	53	50	385	388	19	11,875	36,884
当期変動額							
剰余金の配当							2,002
当期純利益							5,841
連結子会社増加による利益剰余金増加高							-
連結子会社増加による利益剰余金減少高							155
資本剰余金から資本金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202	40	317	560	0	2,748	3,309
当期変動額合計	202	40	317	560	0	2,748	6,992
当期末残高	256	10	703	949	20	14,623	43,876

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	8,736	19,448	0	28,283
当期変動額					
剰余金の配当			2,709		2,709
当期純利益			13,419		13,419
連結子会社増加による利益剰余金増加高			81		81
連結子会社増加による利益剰余金減少高			50		50
資本剰余金から資本金への振替	4,900	4,900			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,900	4,900	10,740	-	10,740
当期末残高	5,000	3,836	30,189	0	39,024

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	256	10	703	949	20	14,623	43,876
当期変動額							
剰余金の配当							2,709
当期純利益							13,419
連結子会社増加による利益剰余金増加高							81
連結子会社増加による利益剰余金減少高							50
資本剰余金から資本金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	24	317	332	29	7,841	7,539
当期変動額合計	38	24	317	332	29	7,841	18,280
当期末残高	217	13	385	617	49	22,465	62,156

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,575	25,148
減価償却費	4,487	4,409
減損損失	1,260	1,925
のれん償却額	1,635	1,502
持分変動損益(は益)	1,306	1,171
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	393
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	518	415
賞与引当金の増減額(は減少)	81	962
受取利息及び受取配当金	59	109
支払利息	294	163
投資有価証券売却損益(は益)	43	164
関係会社株式売却損益(は益)	441	12,132
売上債権の増減額(は増加)	408	2,186
仕入債務の増減額(は減少)	40	670
未払金の増減額(は減少)	1,944	2,379
預り金の増減額(は減少)	3,151	8,154
証券業における預託金の増減額(は増加)	31,428	26,913
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	7,687	15,169
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	3,247	15,175
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	27,837	42,268
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,560	15,928
その他	873	4,735
小計	18,303	6,635
利息及び配当金の受取額	59	115
利息の支払額	291	472
法人税等の支払額	3,561	5,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,509	12,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	750	160
定期預金の払戻による収入	-	3,623
有形固定資産の取得による支出	804	1,045
無形固定資産の取得による支出	2,593	2,228
投資有価証券の取得による支出	718	2,486
投資有価証券の売却による収入	285	248
子会社株式の取得による支出	61	155
子会社株式の売却による収入	425	15,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,020	523
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	272
その他	277	323
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,515	12,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	168,774	222,198
短期借入金の返済による支出	159,871	207,593
長期借入れによる収入	7	2,004
長期借入金の返済による支出	3,292	9,781
社債の発行による収入	-	2,600
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,820	1,791
組合員からの払込による収入	510	1,015
組合員への払戻による支出	25	1,077
子会社の自己株式の処分による収入	-	206
少数株主からの払込みによる収入	1,095	5,262
配当金の支払額	2,015	2,713
少数株主への配当金の支払額	603	806
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,759	9,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	342	85
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,094	9,587
現金及び現金同等物の期首残高	52,823	65,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	303
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,038	1 74,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数86社(うち5組合)

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)
GMOクラウド(株)
GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOペパボ(株)
GMOクリックホールディングス(株)
GMO TECH(株)
GMOリサーチ(株)
GMOメディア(株)

なお、OCアイランド株式会社(現GMOペパボオーシー株式会社)他7社は株式を取得したことにより、GMO-Z.com Philippines, Inc.他2社は設立したことにより、GMO GlobalSign Certificate Services Private Ltd.(インド)他8社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、GMOクリックインベストメント株式会社他1社は保有株式を売却したことにより、GMO CLOUD Pte., Ltd.他3社は他の連結子会社に吸収合併されたことにより、株式会社アンバイ他5社は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社20社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 3社

主要な持分法適用関連会社の名称

GMOフィナンシャルゲート(株)

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社20社及び関連会社4社(株)ヒューメリアレジストリ他3社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOイプシロン(株)他7社

(決算日が3月31日の会社)

GMOクリックホールディングス(株)他6社

(決算日が5月31日の会社)

GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他3社

GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他3社については、11月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出してあり、これと同額を連結貸借対照表の「証券業における支払差金勘定」又は「証券業における受取差金勘定」に計上しております。

また、顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、これを連結貸借対照表の「証券業における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた175百万円は、「補助金収入」32百万円、「その他」143百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた198百万円は、「支払手数料」50百万円、「その他」148百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
減価償却累計額	6,835百万円	7,861百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券	646百万円	309百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
現金及び預金	4,383百万円	900百万円
建物及び構築物	372 "	- "
有形固定資産(その他)	114 "	- "
無形固定資産(その他)	21 "	- "
計	4,891百万円	900百万円

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
支払手形及び買掛金	6百万円	8百万円
短期借入金	3,000 "	8,000 "
1年内返済予定の長期借入金	10 "	- "
長期借入金	123 "	- "
銀行による保証額	10,000 "	- "
計	13,139百万円	8,008百万円

上記のほか、前連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金2,084百万円及び長期借入金5,247百万円に関して、当社の保有するGMOクラウド㈱、GMOペイメントゲートウェイ㈱、GMOペパボ㈱の株式、GMOアドホールディングス㈱が保有するGMOアドパートナーズ㈱の株式及びGMOクリックホールディングス㈱が保有する㈱FXプライムbyGMOの株式が担保に供されております。当連結会計年度においては1年内返済予定の長期借入金560百万円及び長期借入金420百万円に関して、GMOクリックホールディングス㈱が保有する㈱FXプライムbyGMOの株式が担保に供されております。

(2) 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
信用取引貸証券	25,201百万円	24,888百万円
信用取引借入金の本担保証券	59,789 "	48,592 "
差入保証金代用有価証券	41,294 "	48,200 "

(3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
信用取引借証券	10,839百万円	84,729百万円
信用取引貸付金の本担保証券	81,515 "	10,712 "
受入保証金代用有価証券	142,582 "	324,489 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
GMOフィナンシャルゲート(株)	80百万円	GMOフィナンシャルゲート(株) 59百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 財務制限条項

(前連結会計年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高5,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) = A ÷ B

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(除く金融部門) = C ÷ D

C = 有利子負債(短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証(但し、いずれも金融部門を除く。)

D = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。)

(2)当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高600百万円(うち1年以内返済予定額200百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

(3)当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高1,300百万円(うち1年以内返済予定額400百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

7 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	55,310百万円	85,613百万円
借入金実行残高	16,000 "	20,649 "
差引額	39,310百万円	64,963百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	4,085百万円	5,075百万円
給与	11,246 "	12,520 "
賞与引当金繰入額	534 "	1,195 "
役員賞与引当金繰入額	253 "	683 "
貸倒引当金繰入額	327 "	643 "
支払手数料	4,843 "	5,688 "
のれん償却額	1,635 "	1,502 "
減価償却費	1,553 "	1,604 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
一般管理費	1百万円	1百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
モバイルエンターテイメント事業	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェア及びのれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

減損損失の内訳はソフトウェア870百万円、のれん321百万円、リース資産27百万円、工具、器具及び備品15百万円、その他26百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
モバイルエンターテイメント事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテイメント事業のソフトウェア及びのれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

減損損失の内訳はのれん781百万円、ソフトウェア759百万円、工具、器具及び備品114百万円、リース資産104百万円、その他164百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,068百万円	204百万円
組替調整額	1,560 "	102 "
税効果調整前	508百万円	102百万円
税効果額	97 "	59 "
その他有価証券評価差額金	410百万円	162百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	63百万円	37百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	63百万円	37百万円
税効果額	23 "	12 "
繰延ヘッジ損益	40百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	217百万円	269百万円
その他の包括利益合計	668百万円	83百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,806,777	-	-	117,806,777

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,811	-	-	1,811

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	20
合計			-	-	-	-	20

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月6日取締役会	普通株式	589	5	平成25年12月31日	平成26年3月10日
平成26年5月1日取締役会	普通株式	471	4	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年8月1日取締役会	普通株式	471	4	平成26年6月30日	平成26年9月22日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	471	4	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月5日取締役会	普通株式	利益剰余金	589	5	平成26年12月31日	平成27年3月9日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	117,806,777	-	-	117,806,777

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,811	-	-	1,811

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	49
合計			-	-	-	-	49

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月5日取締役会	普通株式	589	5	平成26年12月31日	平成27年3月9日
平成27年4月30日取締役会	普通株式	706	6	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年7月30日取締役会	普通株式	589	5	平成27年6月30日	平成27年9月24日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	824	7	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,356	20	平成27年12月31日	平成28年3月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	69,548百万円	75,979百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	127 "	130 "
拘束性預金	4,383 "	920 "
現金及び現金同等物	65,038百万円	74,929百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット証券事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	19	18
1年超	36	35
合計	55	54

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット証券事業を営むGMOクリックホールディングス(株)及びその連結子会社(以下、「クリックホールディングスグループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービスを提供しております。クリックホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。クリックホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行う店頭デリバティブ取引であるため、取引の都度、当社には外国為替のポジション(持ち高)が発生します。クリックホールディングスグループでは発生した外国為替のポジションの為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーとの間で適宜カバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び株式取得資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

インターネット証券事業

クリックホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連業又は外国為替証拠金取引業に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ. 有価証券関連業について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客は取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)をクリックホールディングスグループに差し入れることで、取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、当社は顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、クリックホールディングスグループは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

ロ. 外国為替証拠金取引業について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引については、取引の都度、クリックホールディングスグループには外国為替のポジション(持ち高)が発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク)を有することになります。

また、為替相場の急激な変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。クリックホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その

不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて為替変動リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替証拠金取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、クリックホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスクの管理として、保有しているポジション額をシステムの自動制御しているほか、1営業日に複数回、外国為替部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認しております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は信託銀行等へ信託を行う必要がありますが、当該信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、カウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、クリックホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントラインを取得し、急激な資金需要に備えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	69,548	69,548	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,587	9,587	-
(3) 営業投資有価証券	250	250	-
(4) 証券業における預託金	227,981	227,981	-
(5) 証券業における信用取引資産	94,522	94,522	-
(6) 証券業における短期差入保証金	30,378	30,378	-
(7) 投資有価証券	62	98	36
(8) 支払手形及び買掛金	4,123	4,123	-
(9) 短期借入金	19,114	19,114	-
(10) 未払金	8,380	8,380	-
(11) 証券業における預り金	30,175	30,175	-
(12) 証券業における信用取引負債	83,811	83,811	-
(13) 証券業における受入保証金	232,637	232,637	-
(14) 未払法人税等	1,424	1,424	-
(15) 前受金	4,381	4,381	-
(16) 預り金	21,480	21,480	-
(17) 長期借入金	10,864	10,864	-
(18) デリバティブ取引	4,986	4,986	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	75,979	75,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,528	12,528	-
(3) 営業投資有価証券	49	49	-
(4) 証券業における預託金	254,894	254,894	-
(5) 証券業における信用取引資産	98,229	98,229	-
(6) 証券業における短期差入保証金	45,547	45,547	-
(7) 投資有価証券	112	132	20
(8) 支払手形及び買掛金	5,304	5,304	-
(9) 短期借入金	33,849	33,849	-
(10) 1年内償還予定の社債	2,600	2,600	-
(11) 未払金	12,043	12,043	-
(12) 証券業における預り金	31,562	31,562	-
(13) 証券業における信用取引負債	71,590	71,590	-
(14) 証券業における受入保証金	273,518	273,518	-
(15) 未払法人税等	5,849	5,849	-
(16) 前受金	5,221	5,221	-
(17) 預り金	29,704	29,704	-
(18) 長期借入金	3,378	3,374	3
(19) デリバティブ取引	20,367	20,367	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業における預託金、(5) 証券業における信用取引資産、(6) 証券業における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券

これらの時価は、株式について取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

負債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 1年内償還予定の社債、(11) 未払金、(12) 証券業における預り金、(13) 証券業における信用取引負債、(14) 証券業における受入保証金、(15) 未払法人税等、(16) 前受金、(17) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(18) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(19) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	2,518	5,073
非上場債券	166	179
その他	782	1,151
長期借入金	21	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」、「(7) 投資有価証券」及び「(18) 長期借入金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,548	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,587	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	50
証券業における預託金	227,981	-	-	-
証券業における信用取引資産	94,522	-	-	-
証券業における短期差入保証金	30,378	-	-	-
デリバティブ取引	4,986	-	-	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	75,979	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,528	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	10
証券業における預託金	254,894	-	-	-
証券業における信用取引資産	98,229	-	-	-
証券業における短期差入保証金	45,547	-	-	-
デリバティブ取引	20,367			

（注4）短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,114	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	3,194	2,937	2,530	1,110	1,010	81
合計	22,309	2,937	2,530	1,110	1,010	81

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,849	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	2,600	-	-	-	-	-
長期借入金	679	2,520	86	55	10	24
合計	37,128	2,520	86	55	10	24

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	46	36
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	46	36

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	30	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	30	20

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	282	48	234
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	282	48	234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	282	48	234

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	151	60	90
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	151	60	90
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	151	60	90

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,818	1,574	17
その他	-	-	-
合計	1,818	1,574	17

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	597	475	7
その他	-	-	-
合計	597	475	7

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	633,264	-	4,756	4,756
	買建	630,116	-	9,805	9,805
合計		-	-	5,049	5,049

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	652,141	-	14,145	14,145
	買建	630,342	-	5,878	5,878
合計		-	-	20,023	20,023

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	7,610	-	179	179
	買建	2,733	-	59	59
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	238	-	-	-
	買建	5,232	-	1	1
	個別株証拠金取引				
	売建	229	-	7	7
	買建	130	-	-	-
合計		-	-	128	128

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	8,422	-	55	55
	買建	4,581	-	9	9
店頭	株価指数証拠金取引				
	売建	1,070	-	-	-
	買建	4,830	-	2	2
	個別株証拠金取引				
	売建	200	-	3	3
	買建	150	-	-	-
合計		-	-	47	47

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、株価指数証拠金取引、個別株証拠金取引は、各取引所における最終取引価格により算出しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,713	-	118	118
	買建	1,525	-	34	34
店頭	商品証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,105	-	2	2
合計		-	-	82	82

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	5,677	-	309	309
	買建	1,617	-	26	26
店頭	商品証拠金取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	3,772	-	6	6
合計		-	-	277	277

(注) 時価の算定方法

商品先物取引は金融商品取引所が定める清算指数及び最終価格により、商品証拠金取引は各取引所における最終取引価格により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	336	-	63
合計			336	-	63

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	1,539	-	13
合計			1,539	-	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	11,501	11,501	80
合計			11,501	11,501	80

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	-	-	-	-
合計			-	-	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	6百万円	35百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数	顧問 1名
株式の種類及び付与数	普通株式10,000株
付与日	平成17年6月20日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成27年3月28日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 31名 子会社の従業員 1名	取締役 4名 従業員 28名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 32名
株式の種類及び付与数	普通株式384,000株	普通株式200,000株
付与日	平成22年10月1日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成24年10月1日 至平成29年3月31日	自平成26年7月24日 至平成33年7月23日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。なお、平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式651株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	相続を除いて該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成20年9月2日 至平成28年9月1日

(注) 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 49名	従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式190,400株	普通株式9,600株
付与日	平成21年6月26日	平成21年11月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日	自平成23年12月17日 至平成27年12月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

4) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年2月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式79,200株
付与日	平成27年3月3日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成29年2月17日 至平成34年2月16日

(注) 平成27年5月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

5) GMOリサーチ株式会社

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成26年第3回 ストック・オプション
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員1名	取締役2名、従業員1名	取締役3名、従業員9名
株式の種類及び付与数	普通株式43,500株	普通株式13,000株	普通株式23,250株
付与日	平成19年10月10日	平成20年3月29日	平成26年1月9日
権利確定条件	割当日において同社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。同社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 同社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	割当日において同社取締役又は従業員の地位に在る者に限るものとする。同社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は同社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 同社の普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場された後1か月が経過するまで、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	割当日において同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成21年10月10日 至平成29年10月9日	自平成22年3月29日 至平成30年3月28日	自平成28年1月8日 至平成36年1月6日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年7月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

6) GMOイブシロン株式会社

平成22年 ストック・オプション	
決議年月日	平成22年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 取締役 5名 従業員 7名 GMOイブシロン(株) 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	平成22年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ(株)グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年10月29日 至平成27年10月31日
権利行使期間	自平成27年11月1日 至平成37年10月31日

(注) GMOペイメントゲートウェイ(株)の取締役のうち4名は同社取締役または監査役を兼務しており、同社取締役及び同社従業員はGMOペイメントゲートウェイ(株)からの出向となっております。

7) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 9名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 69名	取締役、執行役 6名 従業員 24名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 52名
株式の種類及び付与数	普通株式10,130,625株	普通株式2,710,000株
付与日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利確定条件	1. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3. 付与日(平成24年11月20日)以降、権利確定日(平成26年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。	1. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2. GMOクリックホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3. 付与日(平成27年3月17日)以降、権利確定日(平成29年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成26年11月21日 至平成34年11月19日	自平成29年3月18日 至平成37年3月16日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

8) GMO TECH株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成26年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 61名
株式の種類及び付与数	普通株式25,000株
付与日	平成26年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成28年3月25日 至平成36年3月20日

(注) 1 「ストック・オプション数」は株式数に換算して記載しております。

2 平成26年9月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	10,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	10,000
未行使残	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	121,600
付与	-	-
失効	-	5,200
権利確定	-	57,000
未確定残	-	59,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	74,600	47,800
権利確定	-	57,000
権利行使	29,600	37,800
失効	-	-
未行使残	45,000	67,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOグローバルサイン株式会社

	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成18年9月1日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	651
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	651

3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	22,800	2,000
権利確定	-	-
権利行使	22,800	2,000
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

4) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年2月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	79,200
失効	2,400
権利確定	-
未確定残	76,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注)平成27年5月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

5) GMOリサーチ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	23,250
付与	-	-	-
失効	-	-	1,250
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	22,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	21,000	4,500	-
権利確定	-	-	-
権利行使	21,000	4,500	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成26年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

6) GMOイブシロン株式会社

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	196
付与	-
失効	-
権利確定	196
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	196
権利行使	5
失効	-
未行使残	191

7) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	7,415,250	-
付与	-	2,710,000
失効	5,840	10,000
権利確定	3,482,117	-
未確定残	3,927,293	2,700,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,482,117	-
権利行使	1,863,904	-
失効	-	-
未行使残	1,618,213	-

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

8) GMO TECH株式会社

第1回新株予約権	
決議年月日	平成26年3月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	19,150
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,270
未行使残	15,880

(注)平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

a) 提出会社

第2回新株予約権	
決議年月日	平成17年3月29日
権利行使価格(円)	3,039
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	平成22年3月19日 ストック・オプション	平成24年3月19日 ストック・オプション
決議年月日	平成22年3月19日	平成24年3月19日
権利行使価格(円)	138	278
行使時平均株価(円)	481	481
付与日における公正な評価単価(円)	49	119

(注)平成25年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。

2) GMOグローバルサイン株式会社

平成18年 ストック・オプション	
決議年月日	平成18年9月1日
権利行使価格(円)	110,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3) GMOペイメントゲートウェイ株式会社

	平成20年第9回 ストック・オプション	平成20年第10回 ストック・オプション
決議年月日	平成20年12月16日	平成20年12月16日
権利行使価格(円)	278	319
行使時平均株価(円)	3,893	5,476
付与日における公正な評価単価(円)	108	93

(注) 平成24年7月1日付(1株を200株に)及び平成26年10月1日付(1株を2株に)の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額で、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

4) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	平成27年2月16日
権利行使価格(円)	3,675
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	949

(注) 平成27年5月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

5) GMOリサーチ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成19年10月9日	平成20年3月28日	平成26年1月7日
権利行使価格(円)	202	628	680
行使時平均株価(円)	2,218	2,165	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 平成26年7月1日付で1株につき50株の株式分割を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

6) GMOイプシロン株式会社

	平成22年ストック・ オプション
決議年月日	平成22年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

7) GMOクリックホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成24年11月20日	平成27年3月17日
権利行使価格(円)	200	993
行使時平均株価(円)	952	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 平成26年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	平成26年3月20日
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 平成26年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

1) GMOペパボ株式会社

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法はブラック・ショールズ方式によっております。主な基礎数値及びその見積法は以下のとおりです。

株価変動性	(注)1	37.2%
予想残存期間	(注)2	4年
予想配当	(注)3	135円/株
無リスク利率	(注)4	0.06%

(注)1 5年間(平成22年9月から平成27年3月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成25年12月期及び平成26年12月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

2) GMOクリックホールディングス株式会社

第1回及び第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1) GMOペパボ株式会社

- | | |
|---|---------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 105 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

2) GMOリサーチ株式会社

- | | |
|---|--------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 13 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | 49 百万円 |

3) GMO TECH株式会社

- | | |
|---|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 5 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	318百万円	325百万円
繰越欠損金	5,306 "	3,998 "
減価償却超過額	512 "	571 "
投資有価証券評価損	144 "	181 "
関係会社株式評価損	19 "	36 "
未払事業税	199 "	362 "
減損損失	259 "	236 "
賞与引当金	112 "	284 "
ポイント引当金	266 "	283 "
前受金	86 "	121 "
繰延資産償却限度超過額	93 "	207 "
金融商品取引責任準備金	701 "	768 "
繰延ヘッジ損益	29 "	- "
その他	200 "	804 "
繰延税金資産小計	8,250百万円	8,181百万円
評価性引当額	5,254 "	4,994 "
繰延税金資産合計	2,996百万円	3,187百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	125 "	88 "
その他	136 "	91 "
繰延税金負債合計	262 "	180 "
繰延税金資産の純額	2,733百万円	3,007百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	39.43%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.61%	1.06%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	5.83%	5.34%
子会社からの受取配当金消去	5.93%	5.84%
のれん償却	5.68%	1.88%
役員賞与否認	0.65%	0.90%
持分変動損益	4.10%	1.66%
評価性引当額の増減	5.79%	0.09%
税制改正による影響	0.81%	1.04%
その他	1.30%	1.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.10%	41.02%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月22日開催の当社第24期株主総会にて資本金の額の増加について決議がされ、その結果、平成27年3月22日において資本金の額が1億円から50億円に増加しております。これに伴い平成27年度より法定実効税率が変更されることとなり、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異は37.12%でありましたが、平成27年1月1日に開始する連結会計年度の使用税率は35.64%となり、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.10%、平成29年1月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

これら税率変更の結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は260百万円減少し、法人税等調整額が260百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット証券事業」、「モバイルエンターテインメント事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービスを行っております。「モバイルエンターテインメント事業」は、スマートフォン向けのゲーム、オンラインゲームの開発・運営を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	調整額 (注)1	合計 (注)2
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	45,396	32,839	22,990	6,373	1,769	109,368	-	-	109,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	786	2,470	0	24	-	3,280	-	3,280	-
計	46,182	35,309	22,990	6,397	1,769	112,649	-	3,280	109,368
セグメント利益又は損 失()	4,791	1,636	6,243	1,108	1,013	12,576	-	355	12,931
その他の項目									
減価償却費	2,596	305	903	682	0	4,487	-	-	4,487

(注)1. セグメント利益の調整額355百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への売上高	54,627	37,061	29,805	4,042	793	126,329	7	-	126,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	785	3,509	0	55	-	4,350	-	4,350	-
計	55,412	40,570	29,805	4,098	793	130,680	7	4,350	126,337
セグメント利益又は損 失()	3,839	998	10,054	752	346	14,485	92	410	14,803
その他の項目									
減価償却費	2,771	387	879	370	0	4,408	0	-	4,409

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額410百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	インターネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
減損損失	323	127	-	809	-	1,260	-	-	1,260

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
減損損失	699	189	-	1,035	-	1,925	-	-	1,925

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
当期償却額	486	369	638	140	-	1,635	-	-	1,635
当期末残高	1,811	1,078	582	474	-	3,946	-	-	3,946

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネット インフラ 事業	インター ネット広 告・メ ディア事 業	インター ネット証 券事業	モバイル エンター テイメン ト事業	インキュ ベーション 事業	計			
当期償却額	530	316	531	123	-	1,502	-	-	1,502
当期末残高	1,252	910	43	0	-	2,207	16	-	2,224

(注)「その他」の金額は、カルチャー支援事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱熊谷正寿事務所	東京都港区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 29.3%	役員の兼任 業務支援	関係会社株式の譲渡	203	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
関係会社株式の譲渡については、第三者機関による評価額を参考に取引価格を決定しております。
3 ㈱熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の70%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	8	未払金	5
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	㈱ワイン屋さん	東京都港区	10	酒類販売	(被所有) 直接 0.0%	業務支援	業務の委託 及び酒類購 入	35	未払金	9

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。
3 ㈱ワイン屋さんは、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の過半数を保有している会社(㈱熊谷正寿事務所)が議決権の67%を直接保有しております。
4 取引条件及び取引条件の決定方針等
弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。
酒類購入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	21	未払金	2
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含む)	㈱ワイン屋さん	東京都港区	10	酒類販売	(被所有) 直接 0.0%	業務支援	業務の委託 及び酒類購 入	91	-	-
							資金の貸付 利息の受取	250 0	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。
- 3 ㈱ワイン屋さんは、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の過半数を保有している会社㈱熊谷正寿事務所が議決権の67%を保有しておりましたが、当連結会計年度末に当社が㈱ワイン屋さんの株式を取得し、当社の連結子会社となりました。そのため、上記の取引金額は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等に該当する期間の取引、また、議決権等の所有(被所有)割合は、当該会社等に該当する期間末の議決権を記載しております。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。
 酒類購入については、一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	23	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岩倉 正和	-	-	当社取締役 西村あさひ 法律事務所 パートナー	(被所有) 直接 0.0%	-	業務の委託	21	未払金	9

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 岩倉正和との取引は、当社と西村あさひ法律事務所との取引であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 弁護士報酬については、弁護士報酬規定を参考に取引価格を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	248円14銭	336円50銭
1株当たり当期純利益金額	49円58銭	113円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円03銭	112円99銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,841	13,419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,841	13,419
期中平均発行済株式数(株)	117,806,777	117,806,777
期中平均自己株式数(株)	1,811	1,811
期中平均株式数(株)	117,804,966	117,804,966
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	64	108
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額(百万円))	(64)	(108)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 当社</p> <p>平成17年 新株予約権 普通株式 10,000株</p> <p>2. 連結子会社</p> <p>GMOアドパートナーズ㈱ 第5回ストックオプション 普通株式 169,400株</p> <p>GMOグローバルサイン㈱ 平成18年ストックオプション 普通株式 651株</p> <p>GMOペイメントゲートウェイ㈱ 平成20年第9回ストックオプション 普通株式 22,800株</p> <p>平成20年第10回ストックオプション 普通株式 2,000株</p> <p>GMOリサーチ㈱ 平成20年第2回ストックオプション 普通株式 4,500株</p> <p>平成26年第3回ストックオプション 普通株式 23,250株</p> <p>GMOクリックホールディングス㈱ 第1回新株予約権 普通株式 7,415,250株</p> <p>GMO TECH㈱ 第1回新株予約権 普通株式 19,150株</p>	<p>1. 連結子会社</p> <p>GMOアドパートナーズ㈱ 第5回ストックオプション 普通株式 125,000株</p> <p>GMOグローバルサイン㈱ 平成18年ストックオプション 普通株式 651株</p> <p>GMOリサーチ㈱ 平成26年第3回ストックオプション 普通株式 23,250株</p> <p>GMOクリックホールディングス㈱ 第2回新株予約権 普通株式 2,700,000株</p> <p>GMO TECH㈱ 第1回新株予約権 普通株式 15,880株</p> <p>GMOペパボ㈱ 第2回新株予約権 普通株式 76,800株</p> <p>GMOメディア㈱ 第1回新株予約権 普通株式 109,200株</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1.重要な契約の締結

当社の連結子会社であり、ドメインレジストリ事業を展開するGMOドメインレジストリ株式会社は、新ドメイン「.shop」(ドットショップ)の運営権利を取得することを平成28年1月25日開催の取締役会で決議し、平成28年1月28日付けでその運営権利をICANNが主催するオークションにて落札いたしました。

(1) 権利取得の理由

EC事業者、店舗運営事業者のWebサイトに最適な新ドメイン「.shop」はEC市場のさらなる拡大にあわせ、世界的な普及が想定されます。今後は、「.shop」をフックとして、日本のみならず世界に向け、クラウド・ホスティング、EC支援、セキュリティ、決済を提供し、「日本発のグローバルインターネットグループ企業」へ成長してまいります。

(2) 運営権利の内容

契約相手 ICANN (The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)
取得金額 41.5百万USドル
権利対象 新ドメイン「.shop」の運用

(3) 取得の日程

取締役会決議 平成28年1月25日
オークション実施日 平成28年1月28日
契約締結 平成28年上半期内(予定)

2.自己株式の取得

当社は、平成28年2月8日開催及び平成28年3月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1) 平成28年2月8日取締役会決議

自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実に図るとともに、資本効率の向上を図るため。
取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 180万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.53%)
株式の取得価額の総額 22.4億円(上限)
取得期間 平成28年2月9日~平成28年12月30日
取得方法 市場買付

なお、平成28年2月9日から平成28年2月24日までの期間に東京証券取引所における市場買付を実施し、当該決議に基づく自己の株式の取得を終了いたしました。

取得した株式の総数は普通株式180万株、取得価額の総額は21.4億円であります。

(2) 平成28年3月3日取締役会決議

自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実に図るとともに、資本効率の向上を図るため。
取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 8.6万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.07%)
株式の取得価額の総額 0.86億円(上限)
取得期間 平成28年3月4日~平成28年12月30日
取得方法 市場買付

なお、平成28年3月4日に東京証券取引所における市場買付を実施し、当該決議に基づく自己の株式の取得を終了いたしました。

取得した株式の総数は普通株式6.2万株、取得価額の総額は0.85億円であります。

3.自己株式の消却

当社は、平成28年3月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを次のとおり決議し、実施いたしました。

- (1) 自己株式の消却を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (3) 消却する株式の総数 186.2万株(消却前の発行済み株式数に対する割合 1.58%)
- (4) 消却日 平成28年3月11日
- (5) 消却後の発行済株式総数 115,944,677株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
GMOクリック証券株式会社	第2回無担保変動利付社債 (劣後特約付)	平成26年 6月25日		2,600 (2,600)	全銀協日本円 TIBOR(1ヶ月物) +3.15%	なし	平成28年 6月27日

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,600				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,114	33,849	1.0	
1年以内返済予定の長期借入金	3,194	679	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,692	2,698	2.2	平成29年1月から 平成33年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,378	2,070	1.7	平成29年1月から 平成33年12月
合計	32,379	39,297		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,520	86	55	10
リース債務	985	584	342	134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	第2四半期 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	第3四半期 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高 (百万円)	32,583	63,571	94,835	126,337
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	3,603	12,931	16,330	25,148
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,862	7,096	8,553	13,419
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.80	60.23	72.61	113.91

(会計期間)	第1四半期 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	第2四半期 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	第3四半期 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	第4四半期 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.80	44.43	12.37	41.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,189	7,599
売掛金	1 1,682	1 1,736
商品	7	4
貯蔵品	194	143
前渡金	677	893
前払費用	486	403
未収還付法人税等	356	0
繰延税金資産	1,165	680
その他	1 1,601	1 2,309
貸倒引当金	241	277
流動資産合計	11,119	13,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	351	362
工具、器具及び備品（純額）	287	149
リース資産（純額）	2,667	2,181
土地	275	275
有形固定資産合計	3,581	2,968
無形固定資産		
ソフトウェア	127	100
リース資産	100	76
その他	907	961
無形固定資産合計	1,136	1,137
投資その他の資産		
投資有価証券	273	252
関係会社株式	2 16,806	18,688
関係会社長期貸付金	1 5,522	1 5,738
関係会社社債	1 2,600	-
その他の関係会社有価証券	628	149
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産	608	480
その他	899	1,034
貸倒引当金	3,639	5,132
投資その他の資産合計	23,888	21,402
固定資産合計	28,606	25,508
資産合計	39,726	39,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)		当事業年度 (平成27年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	5	5,200	5	1,800
1年内返済予定の長期借入金	2、4	2,624		-
リース債務		1,260		1,048
未払金	1	2,856	1	3,028
未払法人税等		-		3,472
未払費用		41		31
前受金		800		1,104
預り金	1	1,486	1	3,448
賞与引当金		23		80
役員賞与引当金		-		313
ポイント引当金		220		354
入会促進引当金		946		1,105
その他	1	379	1	273
流動負債合計		15,838		16,061
固定負債				
長期借入金	2、4	6,567		-
長期預り保証金	1	233	1	607
匿名組合出資預り金		279		-
リース債務		1,668		1,354
資産除去債務		110		111
その他		560		356
固定負債合計		9,419		2,430
負債合計		25,257		18,491
純資産の部				
株主資本				
資本金		100		5,000
資本剰余金				
資本準備金		5,836		936
その他資本剰余金		2,900		2,900
資本剰余金合計		8,736		3,836
利益剰余金				
利益準備金		200		313
繰越利益剰余金		5,392		11,323
利益剰余金合計		5,592		11,637
自己株式		0		0
株主資本合計		14,428		20,472
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		50		23
繰延ヘッジ損益		10		13
評価・換算差額等合計		39		37
純資産合計		14,468		20,510
負債純資産合計		39,726		39,001

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 25,292	1 28,985
売上原価	1 16,200	1 19,386
売上総利益	9,092	9,598
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1 1,349	1 681
広告宣伝費	1 1,426	1 991
貸倒引当金繰入額	165	151
給料及び賞与	1,775	1,956
賞与引当金繰入額	8	63
減価償却費	62	136
ポイント引当金繰入額	247	355
支払手数料	1 677	1 838
入会促進引当金繰入額	946	1,105
その他	1 2,371	1 3,200
販売費及び一般管理費合計	9,030	9,482
営業利益	61	116
営業外収益		
受取利息	1 121	1 160
受取配当金	1 905	1 2,822
業務分担金	1 162	1 282
受取手数料	1 100	1 79
投資事業組合運用益	1 308	1 89
その他	1 235	1 205
営業外収益合計	1,833	3,638
営業外費用		
支払利息	1 254	1 145
支払手数料	1 49	1 150
貸倒引当金繰入額	144	1
減価償却費	68	55
その他	1 17	1 24
営業外費用合計	534	377
経常利益	1,361	3,376
特別利益		
関係会社株式売却益	571	14,126
債務免除益	1 38	1 37
その他	-	28
特別利益合計	610	14,192

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	8	69
関係会社株式評価損	482	1,179
減損損失	6	112
貸倒引当金繰入額	2,048	2,863
債権放棄損	1 23	1 0
その他	1 11	1 84
特別損失合計	2,580	4,309
匿名組合損益分配前税引前当期純利益又は純損失 ()	608	13,259
匿名組合損益分配額	1 118	1 28
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	489	13,288
法人税、住民税及び事業税	1,006	3,913
法人税等調整額	1,407	620
法人税等合計	401	4,534
当期純利益又は当期純損失 ()	891	8,754

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	23	0.1	6	0.0
労務費		666	4.1	813	4.2
経費		15,510	95.7	18,567	95.8
売上原価		16,200	100.0	19,386	100.0

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	4,730百万円	支払手数料	4,836百万円
外注費	1,275 "	外注費	1,298 "
地代家賃	1,152 "	地代家賃	1,160 "
通信費	6,539 "	通信費	9,417 "
賃借料	92 "	賃借料	91 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	5,836	2,900	8,736	200	8,286	8,486
当期変動額							
剰余金の配当						2,002	2,002
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立							
当期純損失()						891	891
資本準備金から資本金 への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,893	2,893
当期末残高	100	5,836	2,900	8,736	200	5,392	5,592

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	17,322	14	52	37	17,284
当期変動額						
剰余金の配当		2,002				2,002
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立						
当期純損失()		891				891
資本準備金から資本金 への振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35	41	77	77
当期変動額合計		2,893	35	41	77	2,816
当期末残高	0	14,428	50	10	39	14,468

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100	5,836	2,900	8,736	200	5,392	5,592
当期変動額							
剰余金の配当						2,709	2,709
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					113	113	
当期純利益						8,754	8,754
資本準備金から資本金への振替	4,900	4,900		4,900			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	4,900	4,900		4,900	113	5,931	6,044
当期末残高	5,000	936	2,900	3,836	313	11,323	11,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	14,428	50	10	39	14,468
当期変動額						
剰余金の配当		2,709				2,709
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立						
当期純利益		8,754				8,754
資本準備金から資本金への振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			26	24	2	2
当期変動額合計		6,044	26	24	2	6,042
当期末残高	0	20,472	23	13	37	20,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5～22年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約取引

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	1,760百万円	2,205百万円
長期金銭債権	8,122 "	5,738 "
短期金銭債務	1,646 "	3,589 "
長期金銭債務	483 "	581 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
関係会社株式	1,096百万円	- 百万円

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,524百万円	- 百万円
長期借入金	4,267 "	- "
合計	5,791百万円	- 百万円

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
GMOドメインレジスト リ(株)	1,500千ドル 180百万円	GMOドメインレジスト リ(株) 1,060千ドル 127百万円

次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
GMOコマース(株)	180百万円	GMOコマース(株) 150百万円

4 財務制限条項

(前事業年度)

長期借入金の3契約について、以下の財務制限条項が付されております。

(1)当社が締結しております平成23年10月27日締結のコミットメント型タームローン契約書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高5,000百万円(うち1年以内返済予定額1,000百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成22年12月に終了する事業年度の末日または各時点の直近の事業年度の末日もしくは第2四半期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きいほうの金額の75%相当額以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の営業損益が、営業損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。

各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(連結)を3.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(連結)」とは以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率(連結) = A ÷ B

A = 有利子負債(短期借入金(但し、GMOクリック証券株式会社の短期借入金は除く。)、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形) + 債務保証

B = 営業利益 + 減価償却費 + 暖簾代償却額(いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)

借入人の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結のレバレッジ倍率(除く金融部門)を5.0倍以下とすること。なお、「レバレッジ倍率(除く金融部門)」とは、以下の算式により求められる数値をいう。

レバレッジ倍率（除く金融部門）＝C÷D

C＝有利子負債（短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内に返済する長期借入金、長期借入金、社債、新株予約権付社債、1年以内に償還する社債、1年以内に償還する新株予約権付社債、リース債務及び割引手形）＋債務保証（但し、いずれも金融部門を除く。）

D＝営業利益＋減価償却費＋暖簾代償却額（いずれも各四半期の末日を基準として、経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。但し、金融部門を除く。）

（2）当社が締結しております平成24年12月27日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高600百万円（うち1年以内返済予定額200百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2011年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各年度の決算期における連結ベースの損益計算書上における経常損益につき、損失を計上しないこと。

（3）当社が締結しております平成25年3月29日締結の金銭消費貸借契約証書に基づく長期借入金の平成26年12月31日現在の残高1,300百万円（うち1年以内返済予定額400百万円）について、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度の決算期末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額を2012年12月決算期の末日における連結ベースの貸借対照表における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における営業損益につき、損失を計上しないこと。

各事業年度の決算期における連結ベースの損益計算書における経常損益につき、損失を計上しないこと。

この契約に基づく債務を除く債務者または第三者の負担する債務のために担保提供を行わないこと。

（当事業年度）

該当事項はありません。

5 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	22,300百万円	33,300百万円
借入金実行残高	5,200 "	1,800 "
差引額	17,100百万円	31,500百万円

6 貸出コミットメント

当社は、連結子会社である、GMOクリック証券㈱に対して、外国為替証拠金取引及び株式取引の決済資金の貸付を目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	- 百万円
貸出実行残高	- "	- "
差引額	10,000百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,391百万円	3,765百万円
売上原価	1,864 "	1,602 "
販売費及び一般管理費	983 "	1,378 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,357百万円	3,557百万円
営業外費用	6 "	22 "
特別利益	38 "	37 "
特別損失	23 "	0 "
匿名組合損益分配額(貸方)	118 "	28 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	2,132	57,132	54,999

当事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	14,484	204,414	189,930

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	平成26年12月31日	平成27年12月31日
(1) 子会社株式	14,668	4,199
(2) 関連会社株式	5	4

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,441百万円	1,751百万円
減価償却超過額	37 "	28 "
減損損失	45 "	39 "
投資有価証券評価損	48 "	60 "
関係会社株式評価損	456 "	1,010 "
繰越欠損金	1,157 "	214 "
未払事業税	- "	223 "
賞与引当金	8 "	26 "
前受金	86 "	121 "
入会促進引当金	385 "	366 "
ポイント引当金	81 "	117 "
繰延ヘッジ損益	29 "	- "
出資金評価損	26 "	23 "
その他	186 "	395 "
繰延税金資産小計	3,991百万円	4,379百万円
評価性引当金	2,110 "	3,180 "
繰延税金資産合計	1,881百万円	1,198百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32百万円	11百万円
その他	75 "	26 "
繰延税金負債合計	107 "	37 "
繰延税金資産の純額	1,774百万円	1,161百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	39.43%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.30%	1.18%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	66.49%	7.15%
債権放棄損	1.27%	0.10%
住民税均等割	0.78%	0.05%
税制改正による影響	15.10%	0.90%
評価性引当額の増減	142.73%	2.80%
その他	0.36%	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.90%	34.12%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月22日開催の当社第24期株主総会にて資本金の額の増加について決議がされ、その結果、平成27年3月22日において資本金の額が1億円から50億円に増加しております。これに伴い平成27年度より法定実効税率が変更されることとなり、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異は37.12%でありましたが、平成27年1月1日に開始する事業年度の使用税率は35.64%となり、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.10%、平成29年1月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

これら税率変更の結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は119百万円減少し、法人税等調整額が119百万円増加しております。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1.自己株式の取得

当社は、平成28年2月8日開催及び平成28年3月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1)平成28年2月8日取締役会決議

自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 180万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 1.53%)
株式の取得価額の総額 22.4億円(上限)
取得期間 平成28年2月9日~平成28年12月30日
取得方法 市場買付

なお、平成28年2月9日から平成28年2月24日までの期間に東京証券取引所における市場買付を実施し、当該決議に基づく自己の株式の取得を終了いたしました。

取得した株式の総数は普通株式180万株、取得価額の総額は21.4億円であります。

(2)平成28年3月3日取締役会決議

自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
取得する株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 8.6万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 0.07%)
株式の取得価額の総額 0.86億円(上限)
取得期間 平成28年3月4日~平成28年12月30日
取得方法 市場買付

なお、平成28年3月4日に東京証券取引所における市場買付を実施し、当該決議に基づく自己の株式の取得を終了いたしました。

取得した株式の総数は普通株式6.2万株、取得価額の総額は0.85億円であります。

2.自己株式の消却

当社は、平成28年3月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを次のとおり決議し、実施いたしました。

- (1)自己株式の消却を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
(2)消却する株式の種類 当社普通株式
(3)消却する株式の総数 186.2万株(消却前の発行済み株式数に対する割合 1.58%)
(4)消却日 平成28年3月11日
(5)消却後の発行済株式総数 115,944,677株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	563	71	4 (0)	55	630	268
工具、器具及び備品	398	251	322 (94)	116	327	177
土地	275	-	-	-	275	-
リース資産	5,367	787	1,029 (11)	1,214	5,124	2,943
有形固定資産計	6,604	1,109	1,356 (106)	1,387	6,358	3,389
無形固定資産						
ソフトウェア	164	272	279 (0)	32	157	56
リース資産	127	1	-	26	128	52
その他	942	421	286 (0)	86	1,076	115
無形固定資産計	1,233	695	566 (0)	145	1,362	225
投資不動産						
建物	0	-	-	-	0	-
土地	189	-	-	-	189	-
投資その他の資産計	189	-	-	-	189	-

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 海外事業用サーバー購入による増加153百万円

 リース資産(有形) サーバー新規リースによる増加787百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 減損損失による減少94百万円及び海外子会社へ譲渡したことによる減少169百万円

 リース資産(有形) 解約及び契約満了による減少993百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,880	3,139	1,610	5,409
賞与引当金	23	80	23	80
役員賞与引当金	-	313	-	313
ポイント引当金	220	355	222	354
入会促進引当金	946	1,105	946	1,105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.gmo.jp/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOくまポン(「割引クーポン」共同購入サイト)ギフト券2,000円分を贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス(対象制限あり)について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック

(注) 1 単元未満株主の権利制限

平成19年3月28日開催の当社定時株主総会において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月12日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の移動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第4号(主要株主の移動)の規定に基づく臨時報告書を平成27年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書を平成27年10月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成27年3月24日に提出した臨時報告書の訂正報告書)平成27年3月24日提出

(6) 発行登録書及びその添付書類並びに訂正発行登録書

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年1月28日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年2月9日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年3月24日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年3月24日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年5月1日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年5月12日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年8月10日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年10月30日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(新株予約権証券) 平成27年11月11日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成28年3月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月21日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月21日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩村 篤	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。